

辰野町公共施設等総合管理計画

令和 5 年度 (2023 年度) ～ 令和 14 年度 (2032 年度)

～将来需要に適した規模・配置により

必要な施設・サービスの継続と質の向上を～

【策定 平成 28 年 11 月】

【改訂 令和 4 年 3 月】

【改訂 令和 5 年 3 月】

辰 野 町

目 次

第1章 計画改訂にあたって	1
1 背景・目的	1
2 計画期間	1
3 対象	2
(1) 対象施設	2
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 類型別公共施設一覧	4
(4) 主な施設整備状況(施設保有量の推移に関する整備内容)	5
(5) 公共施設の1人当たり延床面積	7
第2章 辰野町の現状と将来見通し	8
1 町の現状	8
(1) 人口	9
(2) 財政	11
(3) 有形固定資産減価償却費の推移	15
2 公共施設・インフラ施設の状況と更新等費用の見込み	16
(1) 公共施設の状況	16
(2) 施設類型別の現状と課題	21
(3) インフラ施設	26
3 公共施設等整備の課題	34
(1) 人口1人当たりの面積、管路延長	34
(2) 将来の更新等費用の試算と投資的経費の比較	34
(3) 対策の効果	35
第3章 公共施設等管理計画	37
1 公共施設等管理の基本方針	37
(1) 目標	37
(2) 基本方針	39
2 公共施設等管理の取組み	40
(1) 適切な施設配置の方針	40
(2) 改修・更新等の方針	41

第4章 類型別施設の管理方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

1 公共施設・・・・・・・・・・・・・・・・	43
(1) 住民文化施設・・・・・・・・	43
(2) 社会教育施設・・・・・・・・	43
(3) スポーツ・レクリエーション系施設・・・・・・・・	44
(4) 医療施設・・・・・・・・	44
(5) 学校教育系施設・・・・・・・・	44
(6) 保育施設・・・・・・・・	44
(7) 子育て支援施設・・・・・・・・	45
(8) 保健・福祉施設・・・・・・・・	45
(9) 産業施設・・・・・・・・	45
(10) 行政施設・・・・・・・・	45
(11) 公営住宅・・・・・・・・	46
(12) その他・・・・・・・・	46
(13) 墓園・・・・・・・・	46
2 インフラ施設・・・・・・・・	47

第5章 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

1 計画の実現に向けて・・・・・・・・	49
2 推進体制と体制の構築方針・・・・・・・・	49
(1) 庁内体制・・・・・・・・	49
(2) 町民との協働・・・・・・・・	50
(3) フォローアップの実施方針・・・・・・・・	51
3 個別計画の策定等・・・・・・・・	51

第1章 計画改訂にあたって

1 背景・目的

本計画は、平成28年11月策定、令和4年3月一部改訂した「辰野町公共施設等総合管理計画」の背景をふまえながら、平成30年2月に総務省において改訂された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿った不断の見直しを実施し、公共施設等の適正管理について計画的な推進を図る内容とします。

改めて辰野町の公共施設等の現状や利用需要の変化等を把握し、人口減少が加速することや人口減少に伴い財政状況がさらに厳しさを増すことが予測される状況をふまえ、現計画を見直し、これらの状況に対応した計画の改訂を行います。

基本方針の設定については、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長期に渡って確保することが可能となるよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的なものとします。

今後の目的としては、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることをふまえ、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現させることを目指します。

また、計画の具体化に向けた取組みを推進するにあたり、「辰野町公共施設個別施設計画」を新たに策定し、必要と認められる各分野や施設等の長寿命化・保全計画を整備します。

2 計画期間

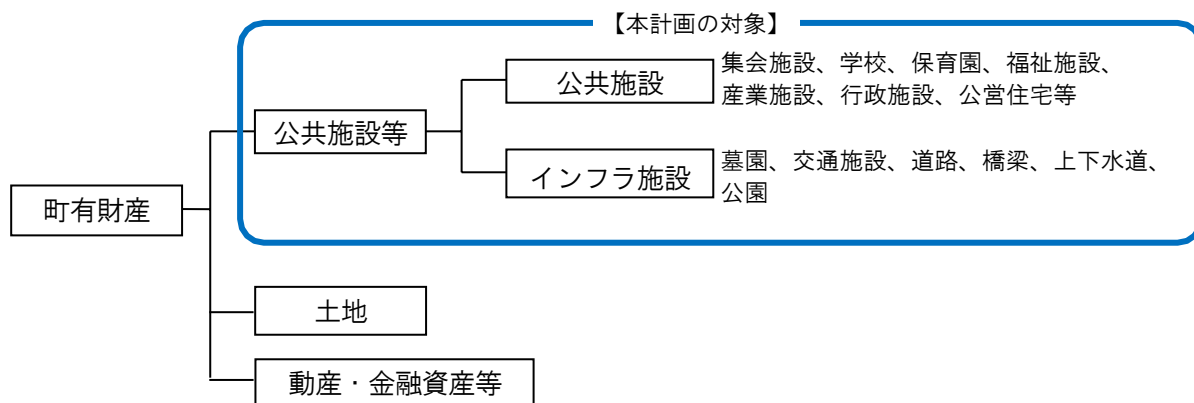
本計画の計画期間は、令和5年度(2023)～令和14年度(2032)とします。また、検討期間として令和44年度(2062)までの40年間を見据えるものとします。なお、今後も社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価をふまえ、基本構想の策定期間に合わせるなど、必要に応じて見直しを行います。

	計画期間																		
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	～	R44
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	～	2062
公共施設等総合 管理計画	策定																		
	計画期間：平成28年度～令和7年度																		
	一部改訂																		
公共施設個別 施設計画	計画期間：令和4年度～令和7年度																		
	改訂																		
	計画期間：令和5年度～令和14年度																		
公共施設個別 施設計画	検討期間：～令和44年度																		
	策定																		
	計画期間：令和5年度～令和14年度																		

3 対象

(1) 対象施設

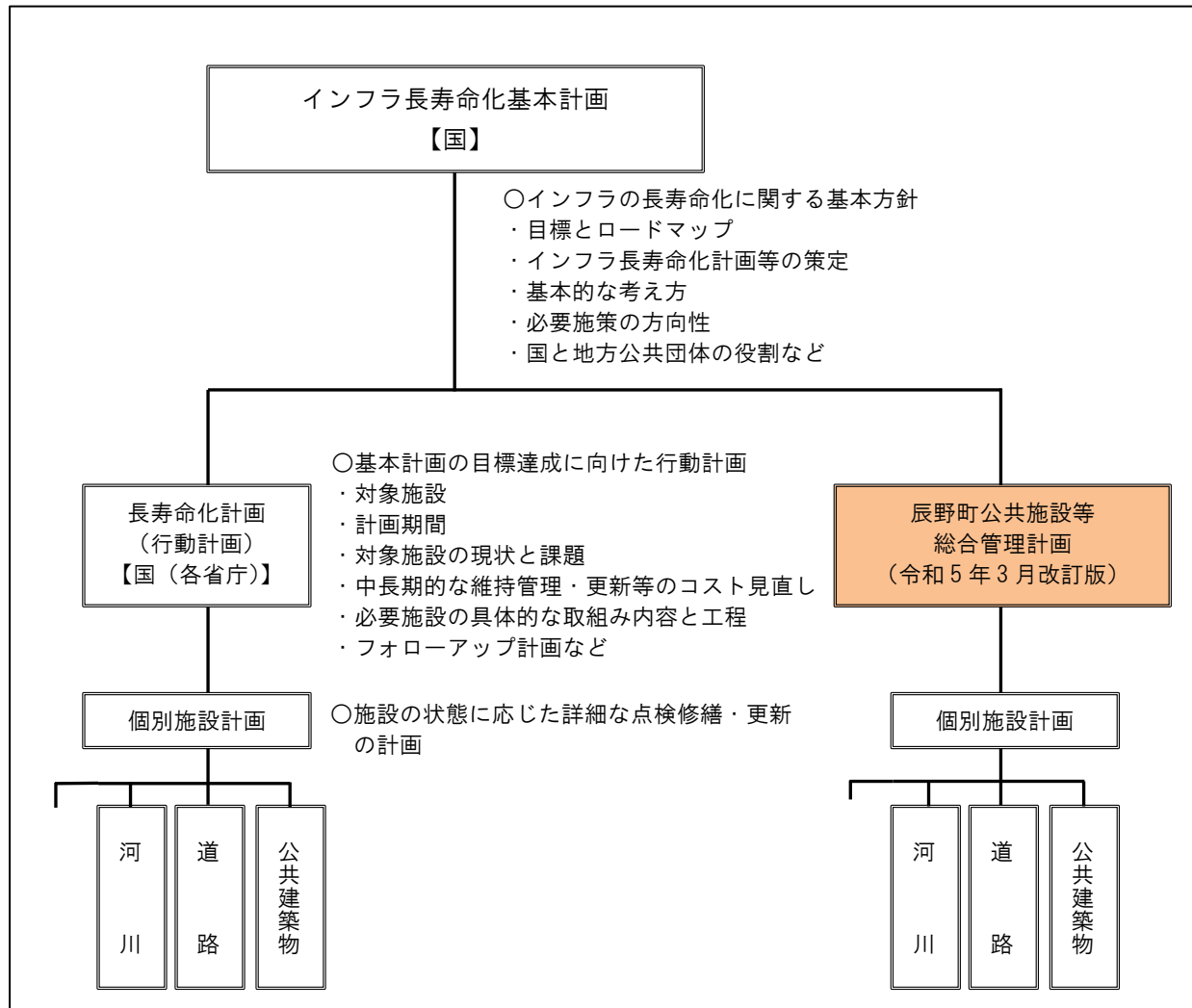
辰野町が保有する財産のうち、全ての公共施設等を本計画の対象とします。



(2) 計画の位置づけ

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」の方針に基づき、平成 28 年度策定、令和 3 年度一部改訂した計画を改訂するものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。今後は、本計画に基づき、更新・統廃合などによる具体的な再配置等を検討していくことになります。

計画の位置づけ



(3) 類型別公共施設一覧

「公共施設等の適正管理の更なる推進について（平成30年4月総務省事務連絡）」において、公共施設とインフラ施設の区分が明確にされたことから、公園、墓園、交通施設、上水道施設、下水道施設を新たにインフラ施設としました。また、類型の見直しや再整理を行った結果、施設保有量の推移は次のようになりました。

表) 施設保有量の推移

区分・会計	大分類	中分類	延床面積(㎡)		増減値	増減割合
			H28	R2		
公共施設 (普通会計)	住民文化施設	集会施設	20,405.17	20,111.28	-293.89	-1.44%
	社会教育施設	図書館	1,367.00	1,167.00	-200.00	-14.63%
		美術館等	2,678.38	2,678.38	0.00	0.00%
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8,681.04	8,681.04	0.00	0.00%
		レクリエーション観光施設	2,150.59	2,353.89	203.30	9.45%
		保養施設	7,160.52	7,160.52	0.00	0.00%
	医療施設	医療施設	357.25	357.25	0.00	0.00%
	学校教育系施設	校舎	26,591.00	26,464.18	-126.82	-0.48%
		体育館	6,634.00	6,634.00	0.00	0.00%
		倉庫	172.00	259.16	87.16	50.67%
		プール棟	166.00	166.00	0.00	0.00%
		その他	237.00	237.00	0.00	0.00%
	保育施設	保育施設	-	208.68	208.68	-
	子育て支援施設	保育園	6,881.29	6,881.29	0.00	0.00%
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	9,326.86	7,622.81	-1,704.05	-18.27%
		障害福祉施設	257.70	257.70	0.00	0.00%
		保健施設	2,627.22	2,627.22	0.00	0.00%
	産業施設	産業施設	1,362.38	1,362.38	0.00	0.00%
	行政施設	庁舎等	5,339.60	5,339.60	0.00	0.00%
		消防施設	1,571.30	1,571.30	0.00	0.00%
	公営住宅	町営住宅等	11,259.92	11,127.69	-132.23	-1.17%
	その他	公衆便所その他	437.34	384.45	-52.89	-12.09%
防災倉庫		-	61.32	61.32	-	
旧保育園等普通財産		856.29	919.22	62.93	7.35%	
旧図書館		-	200.00	200.00	-	
小野宿問屋等		515.65	515.65	0.00	0.00%	
小野宿油屋		-	586.03	586.03	-	
合計			117,035.50	115,935.04	-1,100.46	-0.94%

区分・会計	大分類	中分類	施設面積・実延長		増減値	増減割合
			H28	R2		
インフラ施設 (普通会計)	公園	都市公園(ha)	37.60	37.60	0.00	0.00%
	墓園	合葬式墳墓(㎡)	-	13.74	-	-
	交通施設	各自転車置き場(㎡)	-	384.61	-	-
	道路(町道)	一級町道(㎡)	208,437.00	209,158.00	721.00	0.35%
		二級町道(㎡)	224,799.00	227,927.00	3,128.00	1.39%
		その他町道(㎡)	1,386,763.00	1,391,535.00	4,772.00	0.34%
インフラ施設 (公営事業会計)	橋りょう(㎡)		13,292.00	13,292.00	0.00	0.00%
	上水道	導水管(m)	7,115.00	10,047.00	2,932.00	41.21%
		送水管(m)	2,223.00	10,310.00	8,087.00	363.79%
		配水管(m)	179,011.00	210,091.00	31,080.00	17.36%
		浄水場(ha)	-	0.11	-	-
		配水池(ha)	-	0.20	-	-
		ポンプ室(ha)	-	0.01	-	-
		ポンプ場(ha)	-	0.01	-	-
	下水道	下水道(m)	163,000.00	175,708.00	12,708.00	7.80%
		水処理センター(ha)	-	3.90	-	-
		中継ポンプ場(ha)	-	0.05	-	-

令和3年3月現在

※表中「-」表記：H28 データなし

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

※レクリエーション観光施設「てんぐ荘、宿泊施設バンガロー梅ちゃん、しだれ栗森林公園トイレ①、②、③」については延床面積不明の為、現地にて町が計測した値を使用しています。

(4) 主な施設整備状況(施設保有量の推移に関する整備内容)

前述の平成 28 年度から令和 2 年度の施設保有量の推移に関する主な施設整備の内容、及び今回の計画改訂までの期間中に実施した施設の整備状況等は以下の通りです。

①公共施設

住民文化施設

令和 3 年度：平出越道集会所除却

スポーツ・レクリエーション系施設

平成 30 年度：観光用倉庫新築

令和 4 年度：武道館トイレ新築

学校教育系施設

平成 30 年度：辰野東小学校物置新築、辰野南小学校給食室検収前室増築

令和 元年度：辰野南小学校体育倉庫新築、辰野西小学校宿直室除却

令和 2 年度：辰野西小学校給食室検収前室増築、辰野南小学校農機具倉庫新築

保育施設（新規整備）

令和 元年度：辰野西学童クラブ新築

子育て支援施設

令和 3 年度：羽北保育園未満児トイレ改築工事

保健・福祉施設

平成 28 年度：福寿苑売却

平成 30 年度：城南公民館を城南介護予防センターとして、増築

行政施設

令和 4 年度：辰野町役場庁舎会議室新築

その他

平成 29 年度：防災倉庫（辰野西小学校敷地内）新築、小野宿油屋（旅館①、②、倉庫）取得

平成 30 年度：防災倉庫（辰野東小学校敷地内）新築

令和 元年度：防災倉庫（辰野南小学校敷地内）、防災倉庫（両小野小学校敷地内）新築

令和 2 年度：防災倉庫（川島小学校敷地内）、辰野中学校防災倉庫新築

令和 3 年度：荒神山防災倉庫新築

②インフラ施設

墓園

令和 2 年度：辰野町霊園合葬式墳墓新築

上水道

平成 31 年度：簡易水道事業を上水道事業へ一本化

令和 2 年度：上水道事業会計に経営統合

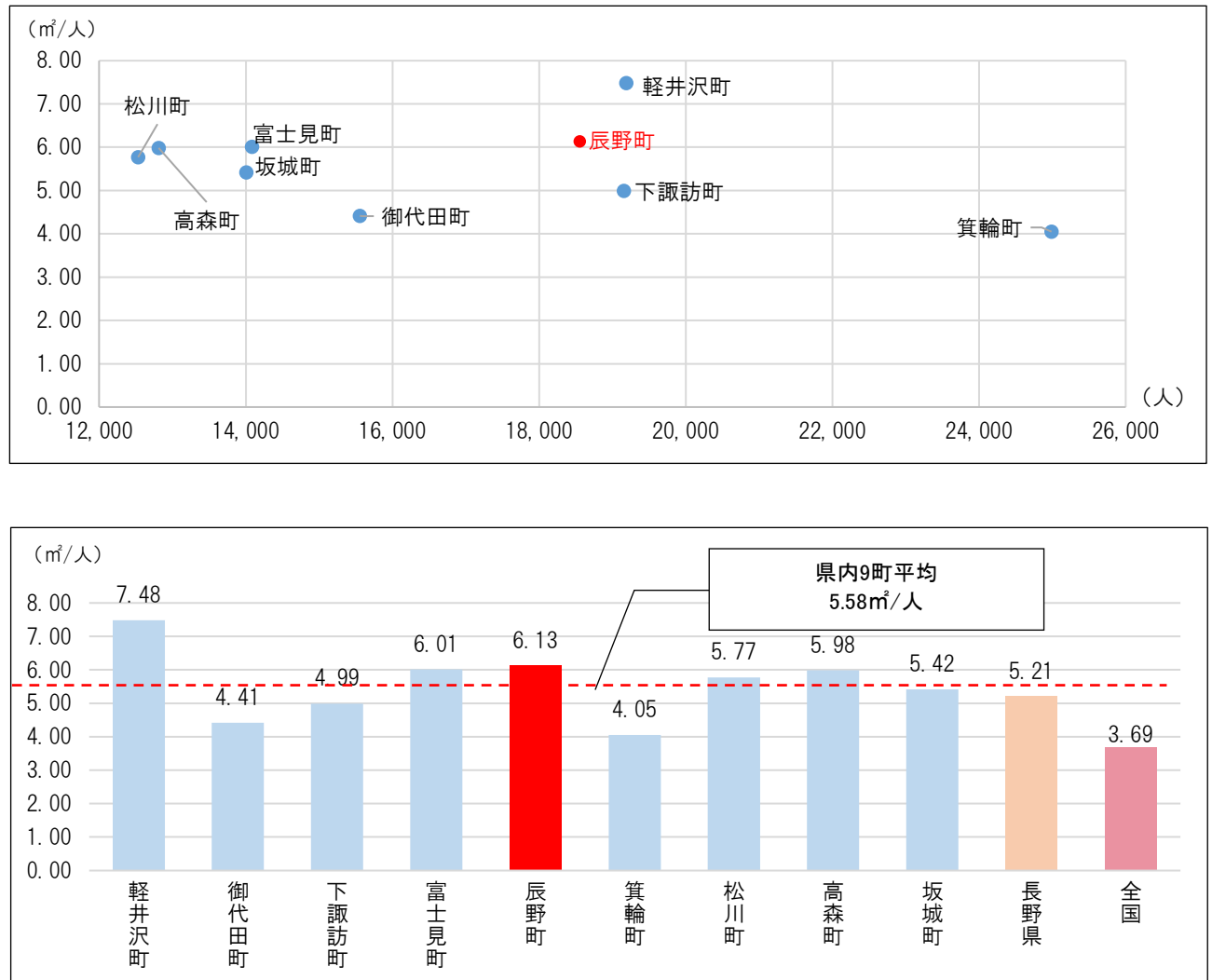
下水道

令和 4 年度：農業集落排水辰野北部地区・沢底地区を公共下水道へ統合

(5) 公共施設の1人当たり延床面積

辰野町の公共施設の町民1人当たり延床面積は約6.1 m²/人であり、全国（約3.7 m²/人）、長野県（約5.2 m²/人）、県内9町（平均約5.6 m²/人）の平均を上回っています。

図) 公共施設の1人当たり延床面積(他自治体との比較)



※全国、長野県は令和2年度公共施設状況調査の建物延床面積を採用。辰野町はP.15計画対象公共施設の総延床面積を採用。

※人口は令和2年度国勢調査による集計値を採用。

※県内9町は、各公共施設総合管理計画記載の公共施設延べ床面積を採用。

※令和2年度国勢調査結果の人口数で辰野町の人口18,555人の上下約5,000人の範囲で長野県内の町を抽出。

第2章 辰野町の現状と将来見通し

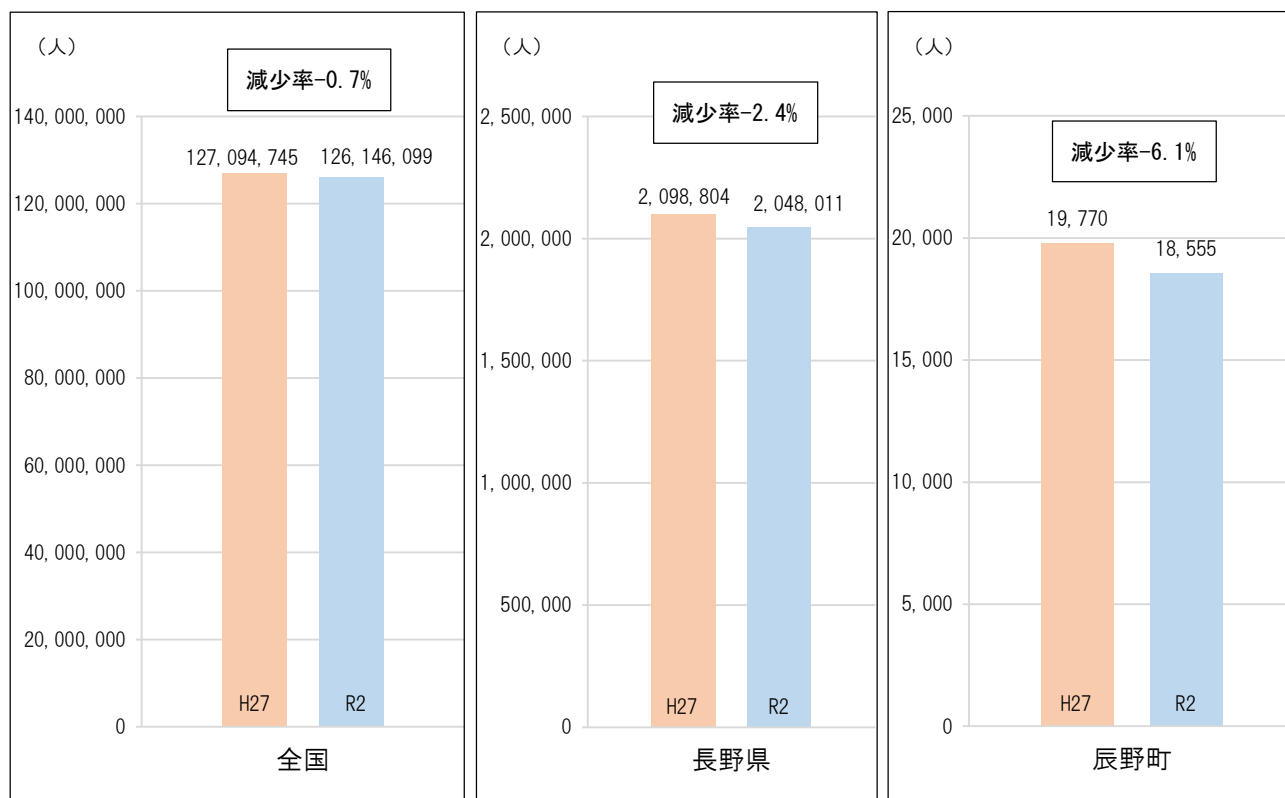
1 町の現状

国勢調査によると、令和2年度の辰野町の人口は18,555人です。

平成27年度の前回調査による人口は19,770人、世帯数7,343世帯であり、5年間で1,215人、6.1%の減少がみられ、全国（0.7%の減）や長野県全体（2.4%の減）の動向よりも減少幅が大きくなっています。

また、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」に基づく、辰野町人口ビジョン（辰野町展望人口の再推計結果 平成29年度）では、辰野町の人口が令和42年には11,500人を下回ると推計しています。

図）5年間（平成27年度から令和2年度）の人口推移・減少率の比較（全国、長野県、辰野町）



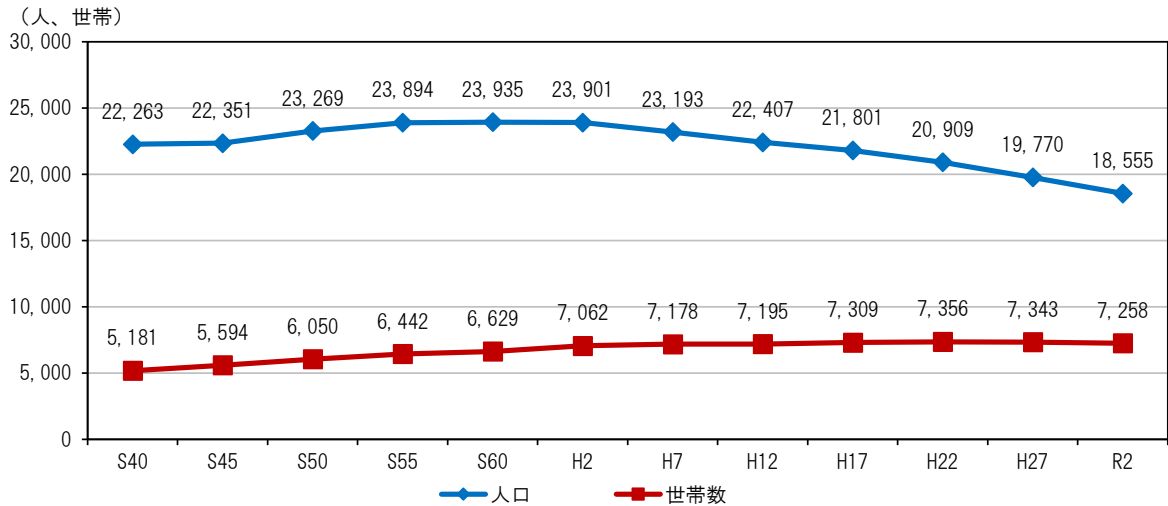
資料：国勢調査

(1) 人口

①人口・世帯数の推移

人口は昭和 60 年をピークに緩やかな減少が続いています。一方、世帯数は平成 22 年度まで増加し続けていましたが、近年では減少傾向へと変化してきています。

図) 人口・世帯数の推移

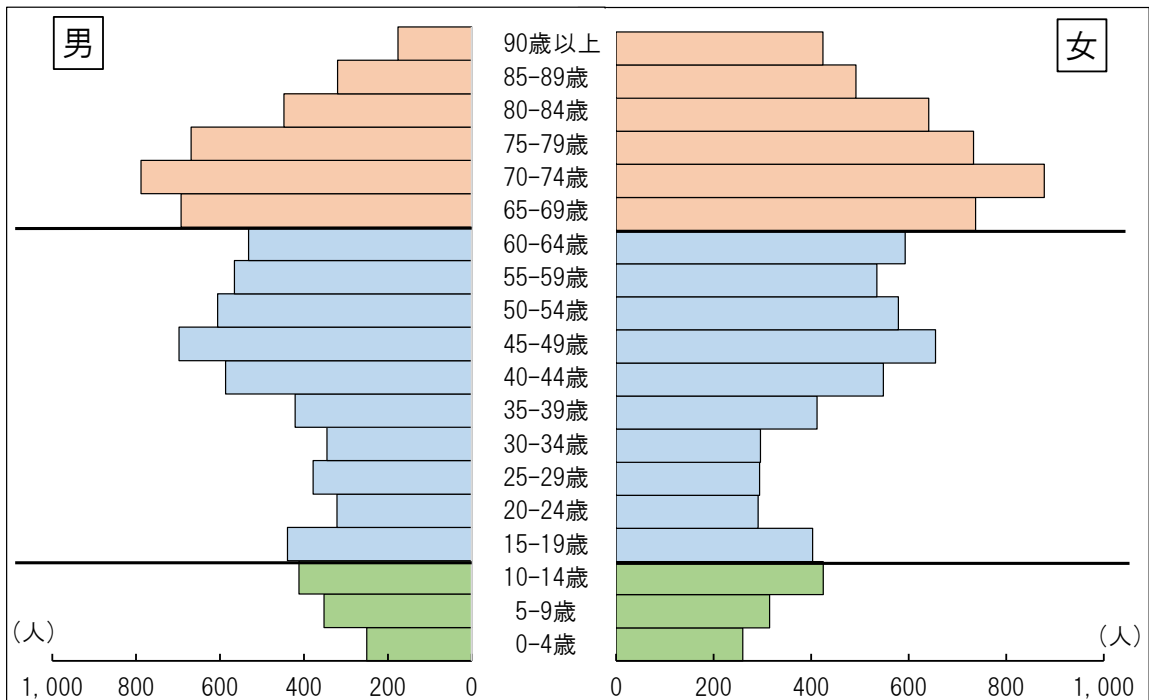


資料：国勢調査、毎月人口異動調査

②年齢別人口

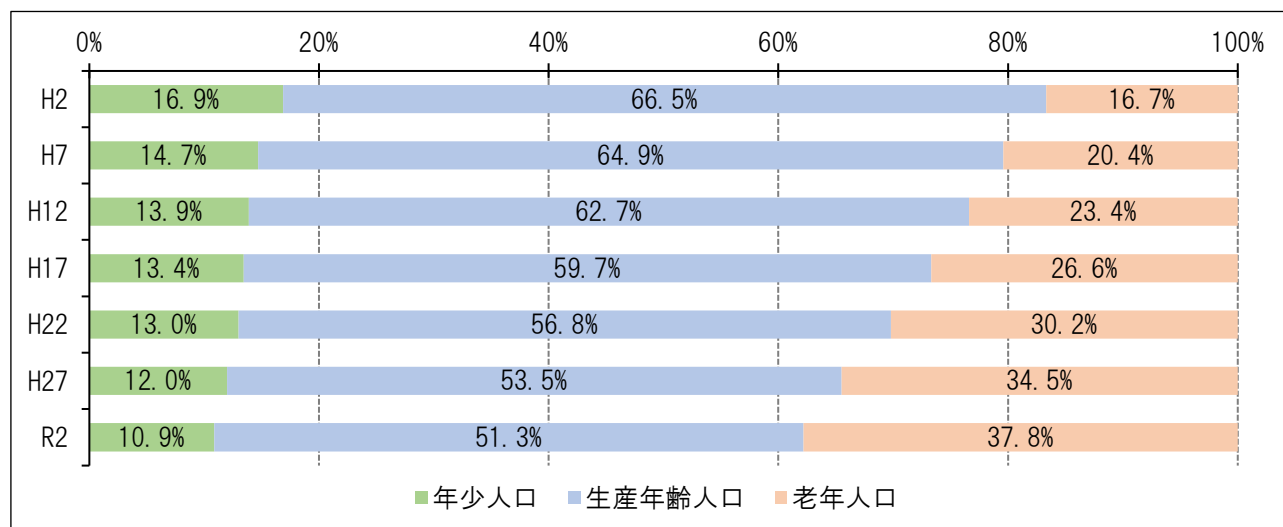
令和 2 年現在の辰野町の人口ピラミッドは壺型で、0～4 歳の人口が極端に少なくなっています。人口構成の推移を見ると、年少人口と生産年齢人口は減少が続いていますが、老年人口は増加し続けており、少子高齢化が進んでいます。

図) 令和 2 年の辰野町の年齢別構成



資料：国勢調査

図) 年齢3区分別人口構成比の推移



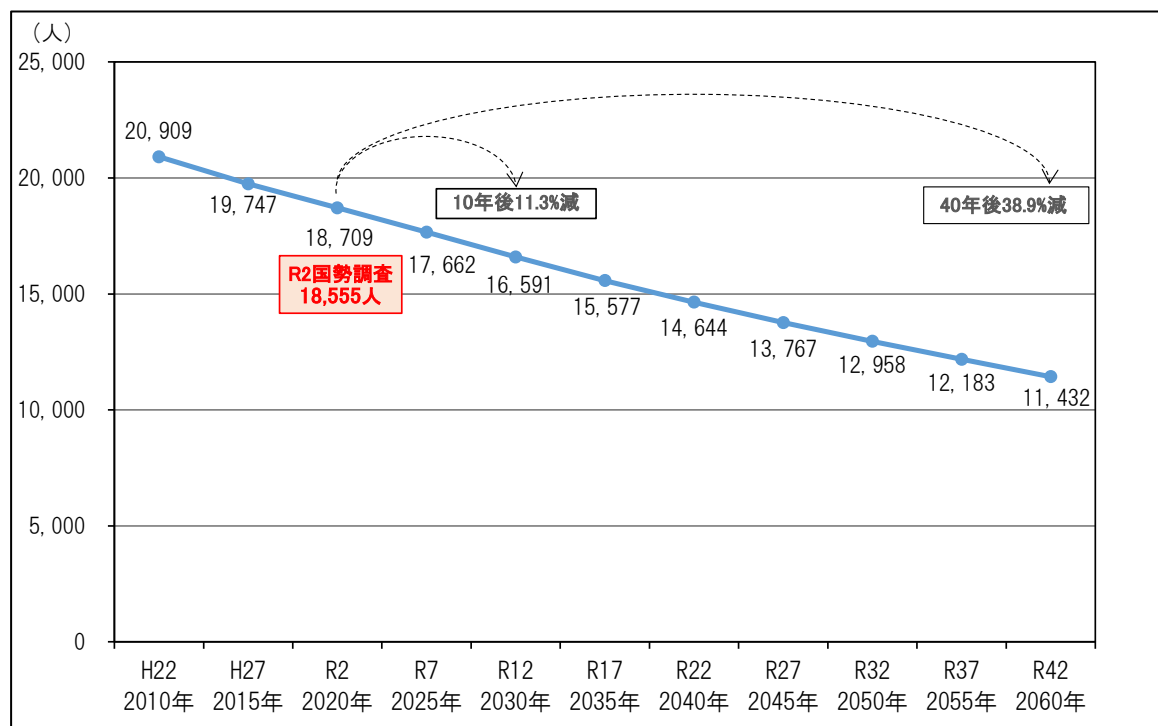
資料：国勢調査

③辰野町の人口の将来推計

町の上位計画である第6次総合管理計画にあるとおり、平成29年度に人口推計をおこなった結果、令和2年には人口が18,709人、令和12年には16,591人、令和42年には11,432人になるとしています。令和2年からの10年間で人口は11.3%程度減少し、40年後（令和42年）には38.9%程度減少するものと推計しています。

ただし、令和2年度の国勢調査による人口は18,555人で、実際の町の人口は、当時の推計値より更に減少しており、今後は更なる人口の減少が予想されます。

図) 総人口の推移と将来推計



資料：辰野町展望人口の再推計結果(平成29年3月)

※総人口について：平成22年（2010年）の値は平成22年国勢調査結果であり、年齢不詳を含む。

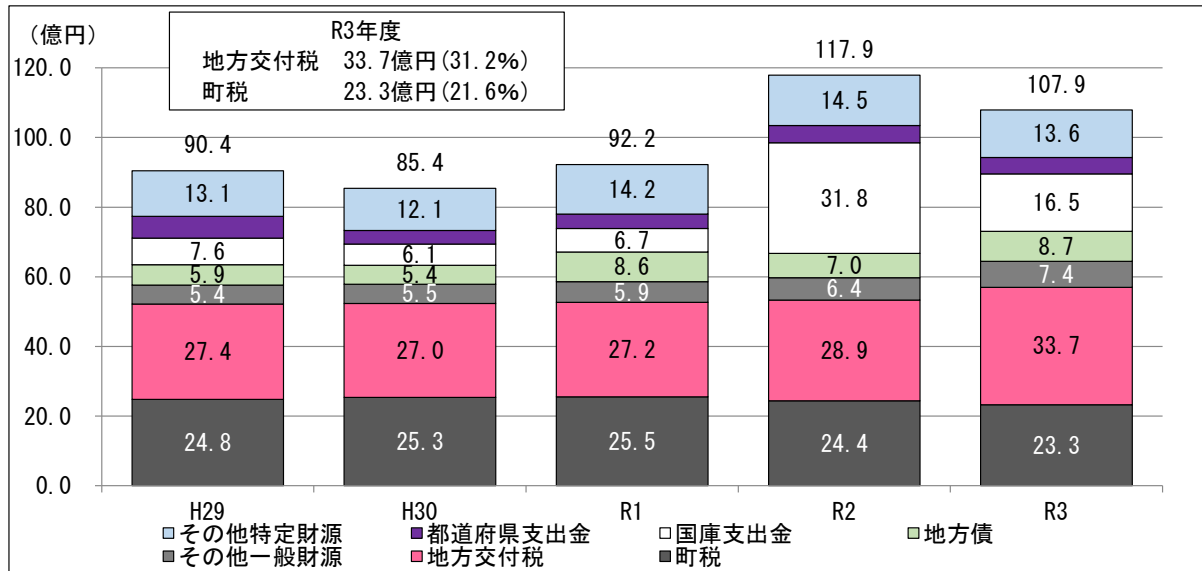
平成27年（2015年）の値は平成27年国勢調査結果であり、年齢不詳は含まない。令和2年（2020年）以降は推計値。

(2) 財政

①歳入全体

普通会計の令和3年度歳入総額は107億9千万円です。国からの地方交付税が31.2%を占めますが、自治体の規模等に応じて算定されるため、今後人口減少に伴う減額が予想されます。主要な自主財源である町税は21.6%ですが、生産年齢人口の減少や景気回復の遅れ等による法人収益の減収等による町税の減少が予想されます。

図) 歳入決算額の推移

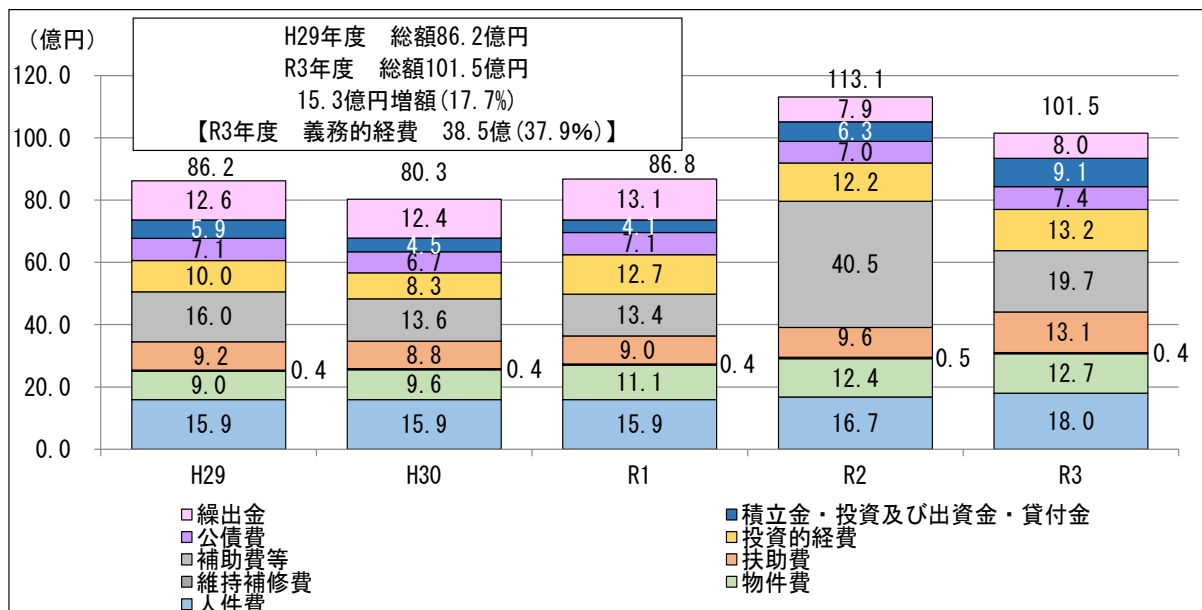


資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

②歳出全体

普通会計の令和3年度歳出総額は101億5千万円で、平成29年度に比べ17.7%の増となりました。人件費、扶助費、公債費の義務的経費が37.9%を占めており、社会保障関係の経費が今後も増加していく見込みです。

図) 普通会計歳出決算額の推移

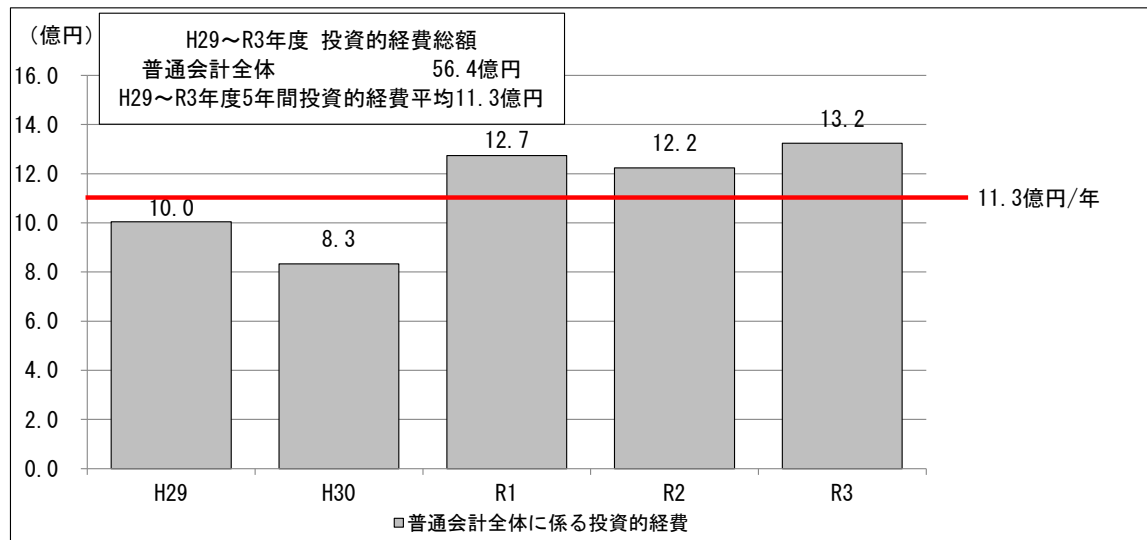


資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

③投資的経費

前述の普通会計による歳出全体のうち、投資的経費をみると、年によりばらつきはあるものの、平成29年から令和3年度までの5年間は8.3億円から13.2億円の間で推移しており、5年間の年平均額は約11.3億円となっています。

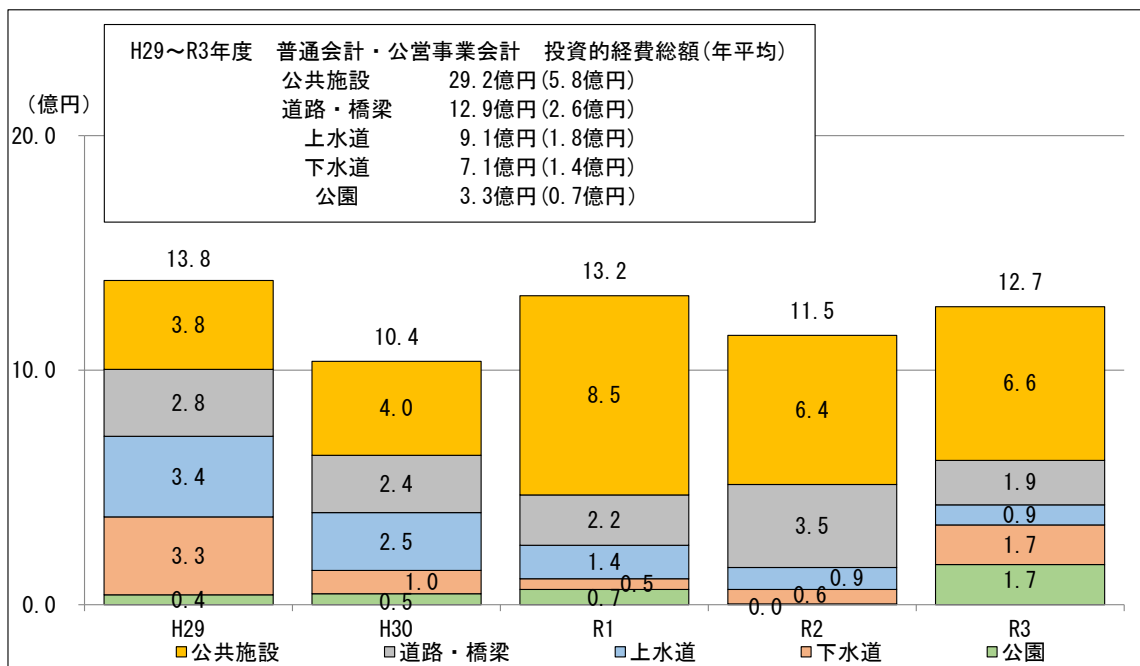
図) 普通会計歳出内投資的経費の推移



資料) 平成29~令和3年度辰野町決算書

また、各施設の担当課による財政資料によると、施設ごとの投資的経費はそれぞれ、公共施設が過去5年間は約29.2億円、年平均額は5.8億円、道路・橋梁が約12.9億円、年平均額は2.6億円、公営事業会計にかかる上水道が約9.1億円、年平均額は1.8億円、下水道が約7.1億円、年平均額は1.4億円、公園が約3.3億円、年平均額は0.7億円となっています。

図) 各施設の投資的経費の推移

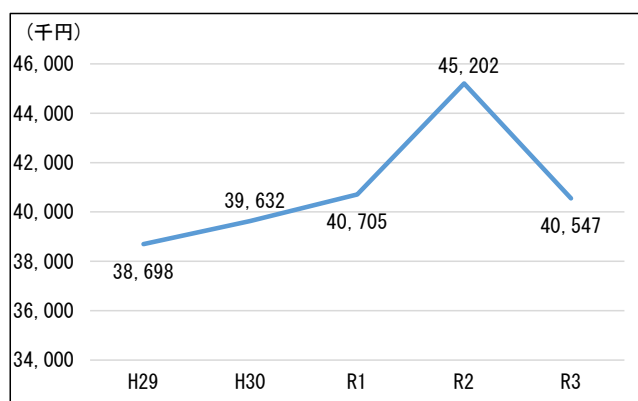


資料) 各担当課による財政資料

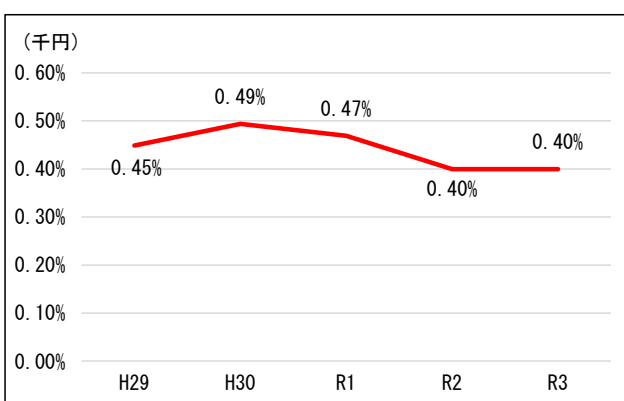
④維持補修費

普通会計の令和3年度決算における維持補修費は約4千万円（歳出全体に占める割合0.4%、町民1人当たり約2千円）で、平成29年度から令和3年度までの5年間をみると、金額の上下はあるものの、横ばい傾向にあります。今後は施設の老朽化の進行に合わせ増加していくことが想定されます。

図）維持補修費の金額推移



図）維持補修費の歳出全体に占める割合の推移



資料）平成29～令和3年度辰野町決算書

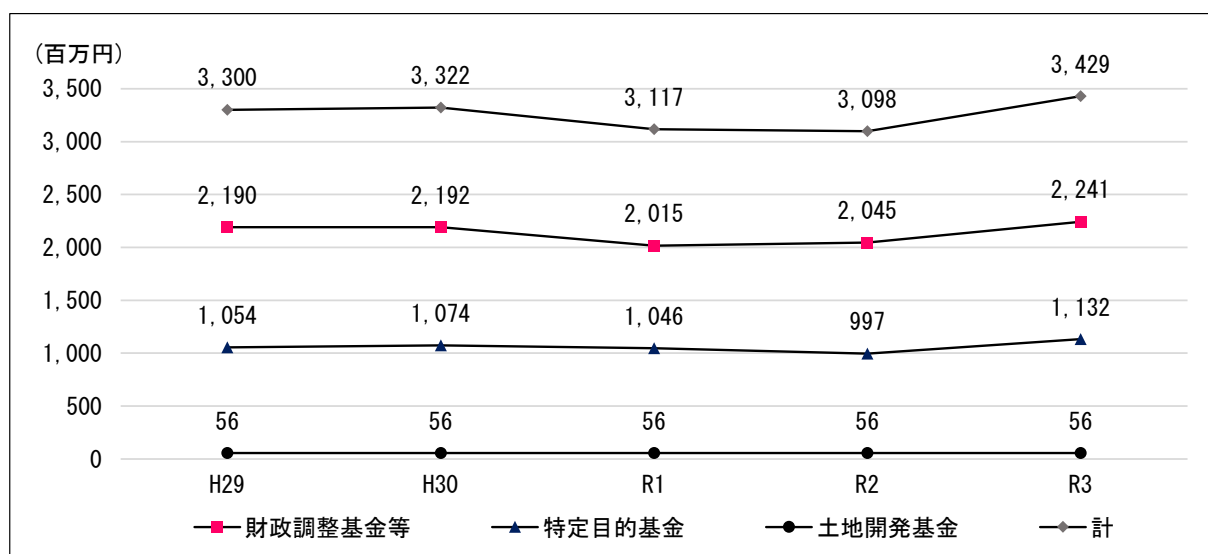
⑤基金

大規模な公共施設等の整備は、短期間に多額の経費が必要となります。これを町税などの一般財源のみで賄うことは、他の行政施策の推進に支障を及ぼすこととなります。

財政負担の平準化のためには、基金や地方債の活用が不可欠です。

基金については、各年度の財政状況に応じ、計画的な運用を行い、令和3年度末における一般会計の基金総額は約34億円となっています。

図）一般会計における基金の推移



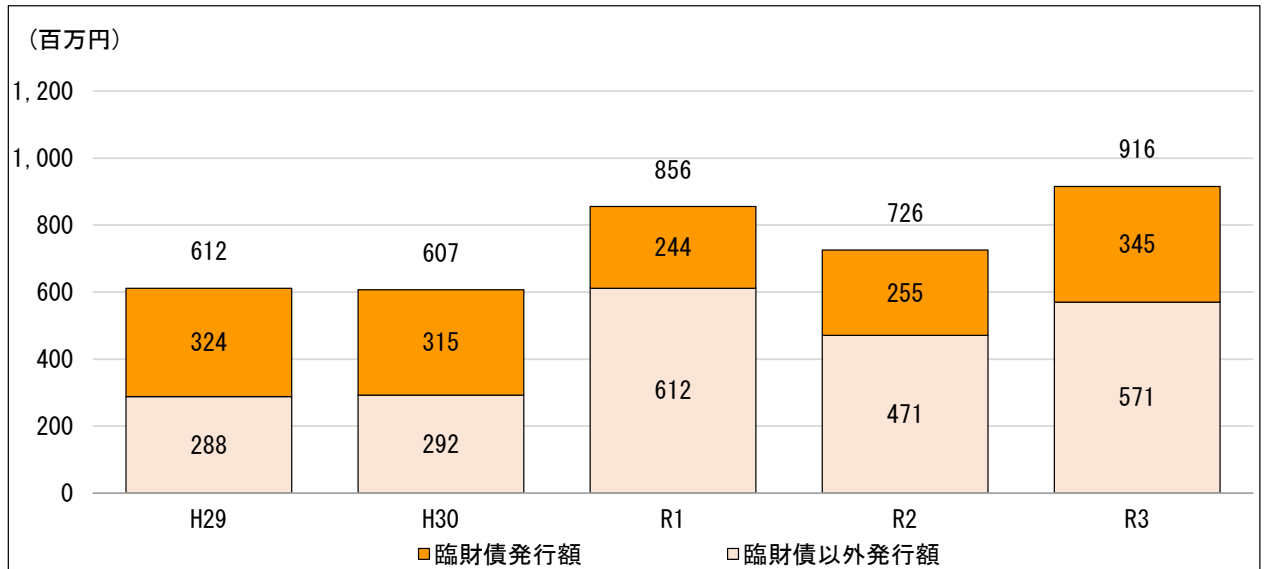
資料）平成29～令和3年度辰野町決算書

⑥地方債

地方債は、一定要件のもとで、地方公共団体が1会計年度を超える借入れを行う制度です。地方債で資金調達し、元利償還金として後年度に支出することで、財政負担を平準化するとともに、施設整備時点での町民のみならず、施設の受益者となりうる将来の町民にも費用の一部を負担していただくことで、世代間の負担の公平化を図る目的があります。

平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の集約化、複合化等に取り組む地方公共団体に対し、交付税措置のある地方債の特例制度が創設されました。

図) 地方債発行額の推移



資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

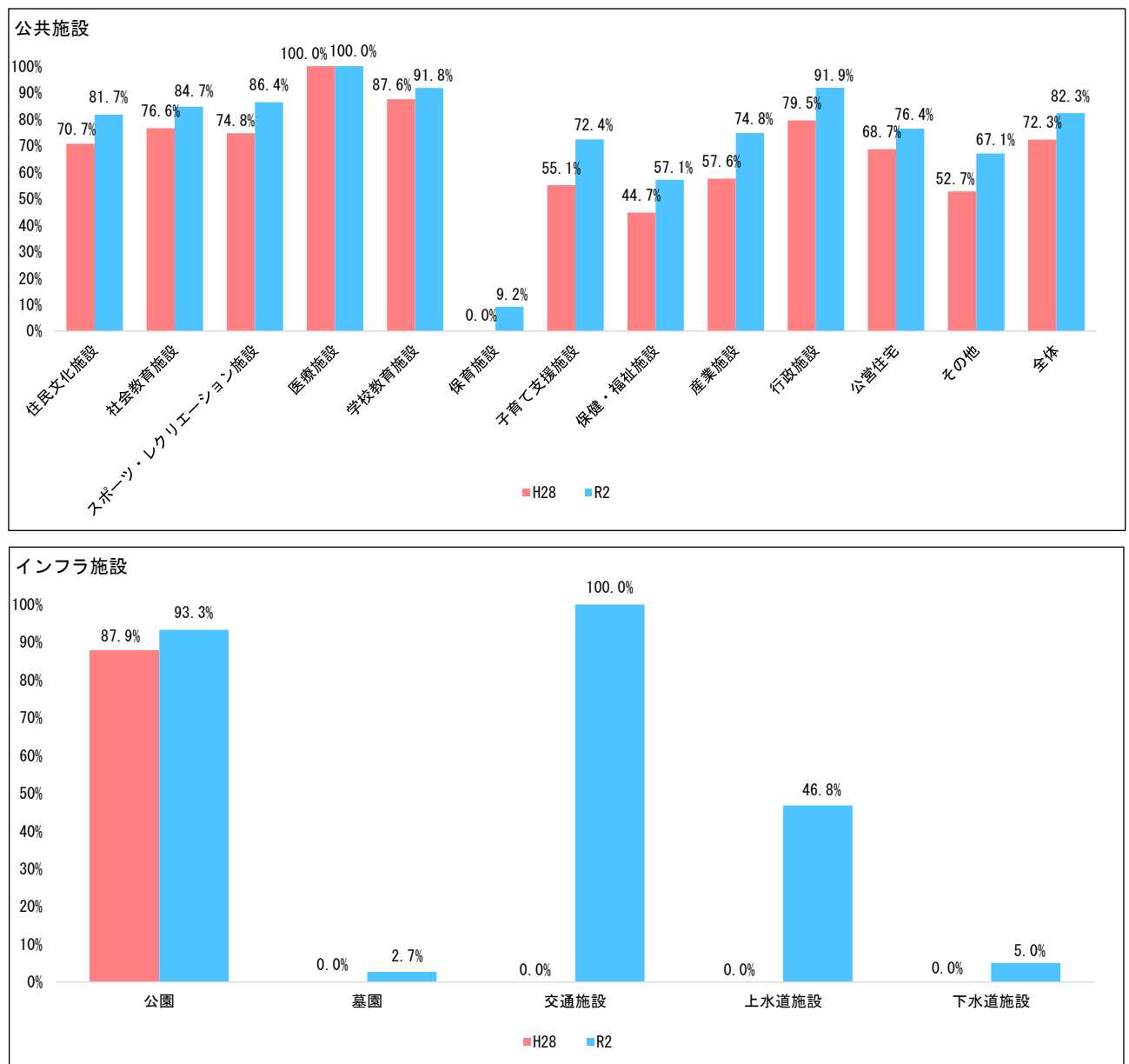
※臨時財政対策債：国の地方交付税特別会計の財源不足により本来交付税で交付されるべき金額の一部を補填するため、地方公共団体が発行する地方債。その元利償還金相当額は後年度の普通交付税で措置される。

(3) 有形固定資産減価償却費の推移

地方公会計(固定資産台帳)の内容を元に、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額（または再調達価額）に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが可能です。

有形固定資産減価償却率が 100%に近いほど償却が進んでおり、保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなりますが、令和 2 年度では全体で 82.3%となっています。平成 28 年度の減価償却率 72.3%と比べると償却率が大きくなっていることが分かります。また、医療施設と交通施設の減価償却率は、100.0%となっており、相対的に施設の老朽化が進んでいることがわかります。

図) 有形固定資産減価償却費の推移



※表中「0.0%」表記：H28 データなし

2 公共施設・インフラ施設の状況と更新等費用の見込み

(1) 公共施設の状況

①保有面積

辰野町が保有する公共施設（建築物）の総延床面積は、約 12 万 4 千㎡です。

その内訳は次のとおりですが、本計画の試算にあたっては、普通会計の建築物のみを対象とし、さらに建替えを想定しない普通財産や文化財を除く約 11 万 4 千㎡を総面積として算定（町民 1 人当たりの延床面積は 6.13 ㎡）します。

表）計画対象公共施設（建築物）

区分・会計	大分類	中分類	施設数 (件※1)	総延床面積 (㎡)	町民一人あたりの面積 (㎡/人※2)
公共施設 (普通会計)	住民文化施設	集会施設	57	20,111.28	1.08
	社会教育施設	図書館	1	1,167.00	0.21
		美術館等	2	2,678.38	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	8,681.04	0.98
		レクリエーション観光施設	35	2,353.89	
		保養施設	5	7,160.52	
	医療施設	医療施設	2	357.25	0.02
	学校教育系施設	校舎	60	26,464.18	小学校 1.67 中学校 0.58
		体育館		6,634.00	
		倉庫		259.16	
		プール棟		166.00	
		その他		237.00	
	保育施設	保育施設	1	208.68	0.01
	子育て支援施設	保育園	6	6,881.29	0.37
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	20	7,622.81	0.57
		障害福祉施設	1	257.70	
		保健施設	2	2,627.22	
	産業施設	産業施設	6	1,362.38	0.07
	行政施設	庁舎等	10	5,339.60	0.37
		消防施設	3	1,571.30	庁舎等 0.29
	公営住宅	町営住宅等	70	11,127.69	0.60
	その他	公衆便所その他	10	384.45	0.02
		防災倉庫	6	61.32	
合計			305	113,714.14	6.13
計画対象外施設	その他 (建替えを想定しない施設等※3)	旧保育園等普通財産	8	919.22	-
		旧図書館	1	200.00	
		小野宿問屋等	2	515.65	
		小野宿油屋	3	586.03	
	病院施設(病院会計)	町立辰野病院	1	9,882.38	
		医師住宅	1	762.89	
公共施設全体の面積※4				124,359.41	6.70

※1 施設数：固定資産台帳における登録データの件数。

※2 町民 1 人当たりの面積：分母とする人口は、令和 2 年国勢調査（辰野町 18,555 人）により算定。

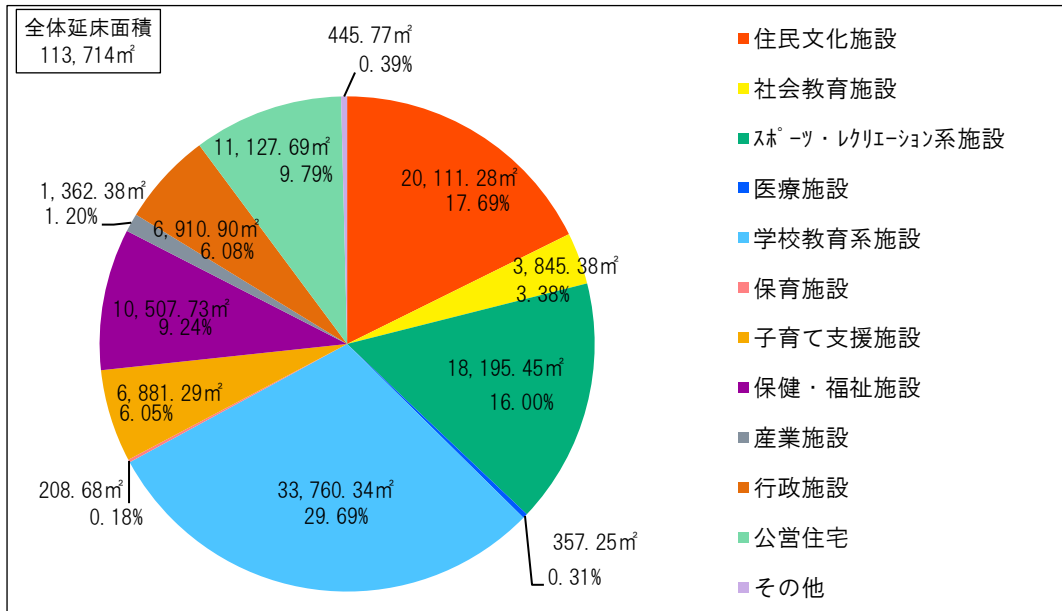
※3 普通会計 その他 小野宿問屋・小野宿油屋等は建替えをしないものの、大規模改修は必要になります。

※4 公共施設全体の総延床面積は公共施設(普通会計)と病院施設(病院会計)の合計。

②施設類型別の保有面積

施設類型別に延べ床面積をみると、最も大きな面積を占めるのが学校施設で 33,760 m²、全体の 29.7%となっています。次いで集会施設などの住民文化施設が 20,111 m²、全体の 17.7%、スポーツ・レクリエーション系施設が 18,195 m²、全体の 16.0%となっており、公営住宅、介護予防センターなどの保健・福祉施設の順となっています。

図) 施設類型別の構成



③老朽化及び耐震化の状況

築年数別では、築 30 年を超える施設が、約 7 万 6 千 m² (全体の 67.3%) を占めています。そのうち、大規模改修が済んでいない施設は約 4 万 9 千 m² (全体の 43.3%) となっています。旧耐震基準である昭和 56 年 5 月以前に建築された施設は約 4 万 7 千 m²、全体の 41.6%で、そのうち、診断未実施の施設を含め耐震化が未実施の施設は全体で 19.4%です。

役場庁舎 (S48 建) の耐震化は平成 26 年度に完了しましたが、老朽化により補修が必要な箇所が多数あります。

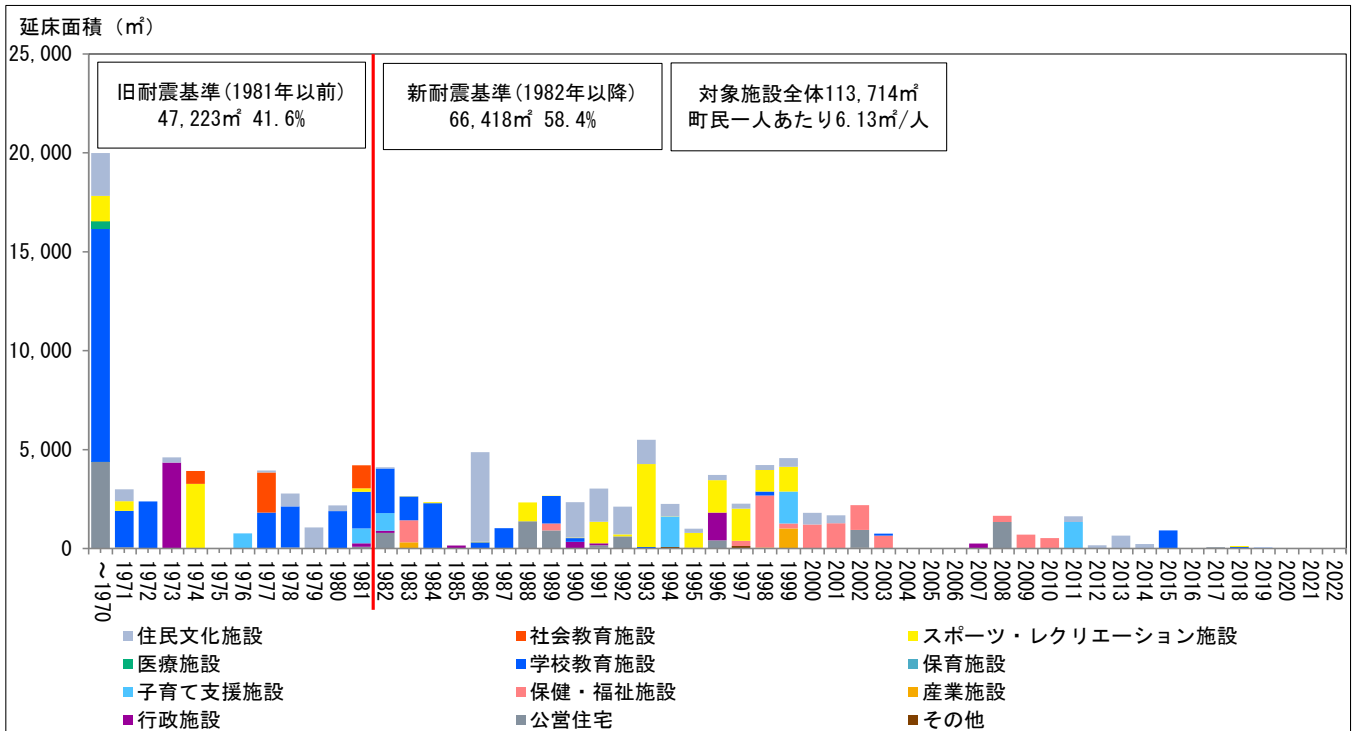
耐震診断の結果で耐震化が必要とされた施設のうち、小野保育園 (S51 建) は平成 28 年度に改修を行いました。今後は、避難場所に指定されている集会施設等の対応が課題です。

※「③老朽化及び耐震化の状況」では、建設年度が不明である「宿泊施設バンガロー梅ちゃん、しだれ栗森林公園トイレ②、③」の合計面積 72.73 m²を除いた値で状況整理をしています。

表) 大規模改修実施状況

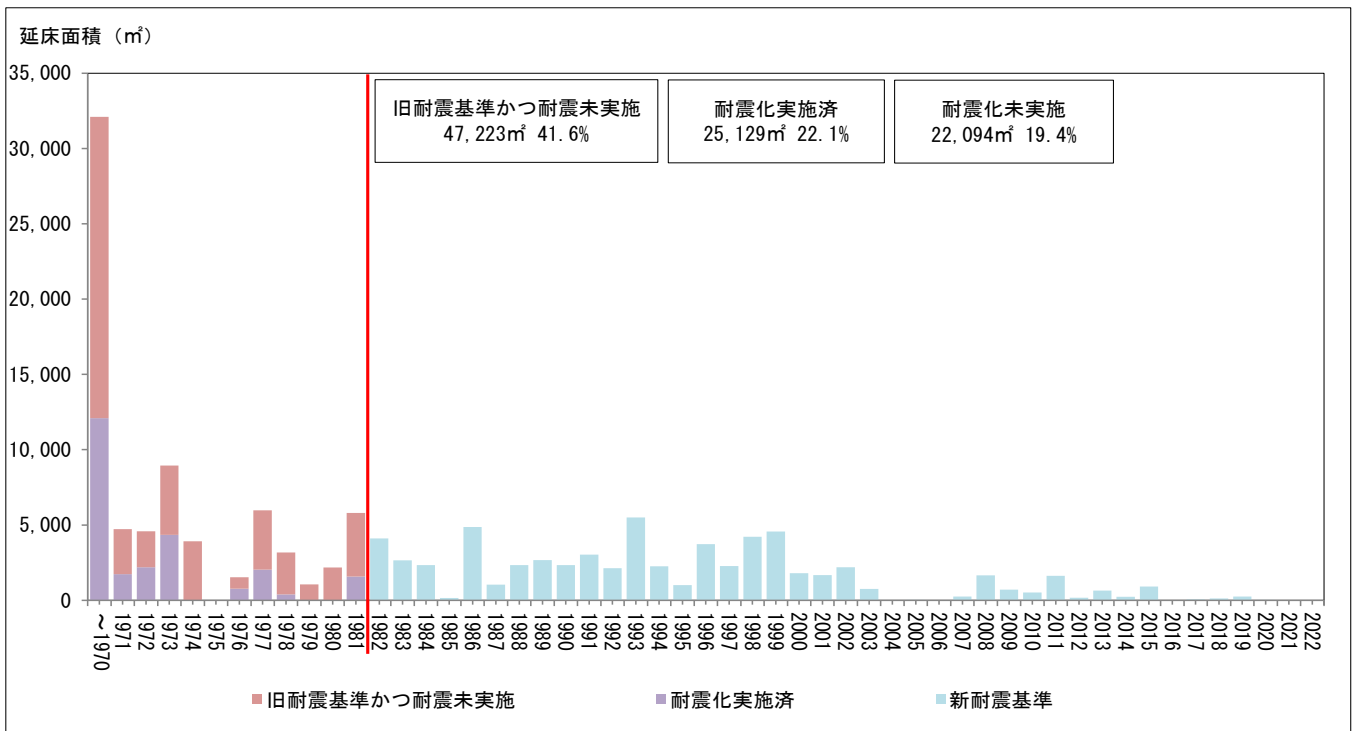
		延床面積(割合)	
全体		113,641 m ²	(100.0%)
	経過年数 30 年以上	76,470 m ²	(67.3%)
	大規模改修済	27,268 m ²	(24.0%)
	大規模改修未実施	49,201 m ²	(43.3%)

図) 年度別整備状況



資料) 公共施設更新費用試算ソフトによる試算資料

図) 耐震化の状況

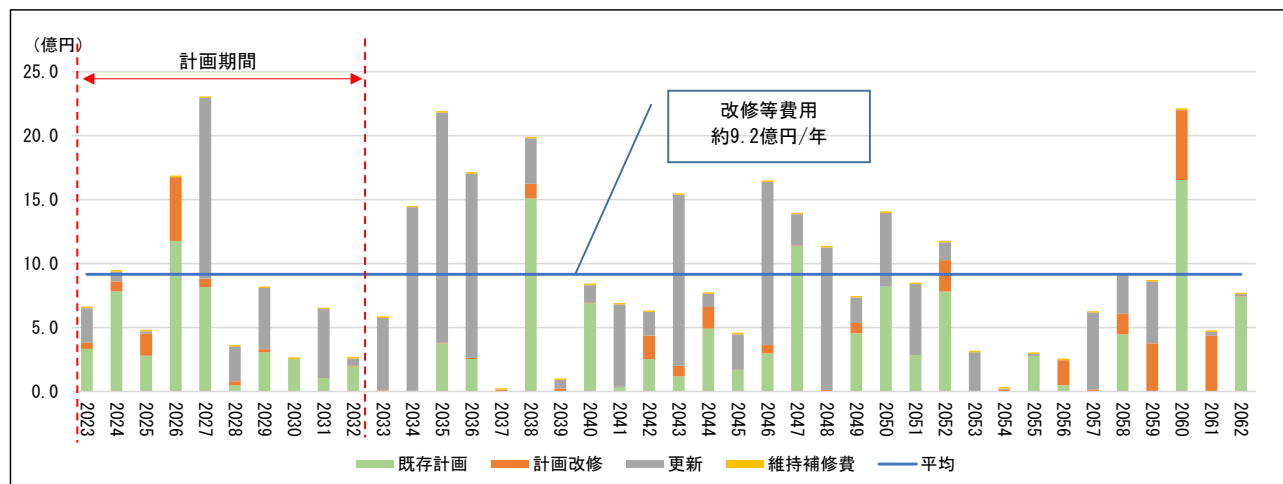


資料) 公共施設更新費用試算ソフトによる試算資料

④更新等費用の見込み

大規模改修による長寿命化は行わずに、中間年で計画改修、50年（木造は30年）で更新した場合、今後40年間に掛かる事業費等は約366.9億円、約9.2億円/年の見通しとなります。

図）長寿命化を実施しない場合の更新等費用



参考：公共施設の改修・更新費用算出条件

今後 40 年間で必要となる事業費の算出条件は、以下の通りです。

算出条件

項目		長寿命化を実施しない場合
試算期間		40 年間
事業の考え方		対象施設を保有・更新
目標使用年数 (耐用年数)	SRC・RC	50 年
	S	50 年
	W	30 年
	CB	60 年
	S (軽量)	40 年
事業内容	維持補修費	各地区管理の集会施設及び文化財以外の施設で実施
	計画改修	目標使用年数 1/2 経過時に実施
	大規模改修	なし
	更新	目標使用年数経過時
事業費	維持補修費	公共施設全体の実績から㎡単価を算出
	計画改修	更新費の 30.3% (「屋根・屋上」「外壁」「電気」)
	大規模改修	なし
	更新	公共施設等更新費用試算ソフト単価
支出可能額		考慮しない
事業量の平準化		考慮しない

施設の改修・更新費用算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>)によるものとし、単価は以下のとおりです。

上記で設定した単価は、大規模改修、更新の項目のみのため、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の 5 項目に分類しました。

計画改修の費用については、更新費の 30.3% (「屋根・屋上」「外壁」「電気」とします。

表) 単価

	計画改修	大規模改修	更新
住民文化系施設	12.1 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	12.1 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	10.9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	12.1 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	10.0 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	10.0 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	10.9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	12.1 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	12.1 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	8.5 万円/㎡	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	10.0 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	10.9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	10.9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡

表) 部位別コスト

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	備考
コスト配分	5.1	17.2	22.4	8.0	7.3	大規模改修は更新の 60%としている

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

(2) 施設類型別の現状と課題

①住民文化施設

公民館・集会所・コミュニティセンター等は、各地区が管理し、それぞれの状況に合わせて修繕等に対応しています。辰野町公民館条例に定める分館に該当する施設の場合、増改築・維持補修にかかる経費の一部を、町が補助金で支援しています。

築後 30 年以上を経過した建物も多く、避難場所に指定されている集会所等の中には、耐震診断で補強が必要とされた施設もあることから、地区と協力して早期に対応を図ることが必要です。

生活改善センターは、各地区が管理しています。大規模改修の要望は現在ありませんが、年数の経過により老朽化が進んでいます。

辰野町民会館は、町教育委員会が管理し、専門業者による定期点検を行って維持しています。新耐震基準の建物ですが、老朽化している箇所・設備も多く、計画的に補修・更新を進める必要があります。ホール客席は、吊天井のため今後調査を行い、その結果で必要な改修等を行うこととなります。

屋根については、平成 27 年度に屋上防水シート改修工事を実施し、令和 2 年度に北面の屋根塗装改修工事を行いました。

世代間交流施設(世界昆虫館)は、指定管理者制度により民間が管理しており、令和 2 年度に北側の外壁修繕、漏水の補修工事を行いました。

辰野町地域活性化センター(信州フューチャーセンター)は、施設活用の在り方を探りながら、計画的に修繕を行い指定管理者制度により継続しています。

辰野町ボランティアセンターと辰野町ほたるの里世代間交流センターは、指定管理者制度により、辰野町社会福祉協議会が管理しています。

町民の自主的な活動が活発化し、今後も利用増が想定されることから、駐車場の確保が課題となっています。

②社会教育施設

社会教育施設は、町教育委員会が管理しています。

辰野町立辰野図書館は、築後 41 年が経過し、老朽化、破損等が目立ち、随時改修工事を実施しています。利用者数は、減少傾向にありますが、老朽化が進み毎年何らかの修繕が発生していること(そのため改修等が中途になっていること)、優先駐車スペースの確保や段差の解消、エレベーターの設置のほか、対面朗読室等、読書バリアフリーへの対応など、施設・設備の整備が課題となっています。

旧小野図書館は、築後 71 年が経過し、老朽化、破損等の著しい状態です。令和 3 年度に閉館し、小野宿のまち並み保存の一施設としての機能が検討されています。

辰野美術館は、平成 25 年度に耐震化を完了し、令和 3 年度には照明の LED 化を含む天井の改修工事を一部で行いましたが、築後 45 年が経過し、収蔵庫の不足や登録博物館施設として適応できない部分があります。

文化財調査センター(旧新町保育園)は、旧新町保育園の建物を活用していますが、老朽化が進んでいます。

③スポーツ・レクリエーション施設

体育施設は、町教育委員会が管理しています。

辰野町民体育館は、築後 48 年が経過し、複数の破損などが生じていたため、令和 2 年度から長寿命化対策工事を行っています。

多目的屋内運動場（ほたるドーム）は、築後 26 年が経過し、建物自体は良好な状態にあるものの、砂入り人工芝に著しい磨耗が生じていたため、令和元年度に人工芝の更新工事を行いました。

武道館・弓道場は、築後 51 年が経過し、老朽化、破損等が著しく、耐震診断も未対応の施設となっています。武道館は令和 3～4 年度に屋根の漏水補修工事を実施しました。

武道館は、剣道と太鼓の団体の使用が主体でしたが、近年はダンスの団体の使用など、多様な利用方法となっており、利用者数に改善傾向が見られます。

また、弓道場は規格不適合とされたことから、利用者が激減したものの、練習会場としての需要があります。

今後さらに多くの利用者が使えるように、多目的な機能を備えた施設として改築もしくは新築を検討する必要があります。

西小学校に隣接する辰野西小体育館は、築後 58 年が経過し、平成 9 年に大規模改修を行いました。

平成 24 年度に耐震診断を実施した結果、耐震化が必要とされました。

また、令和 4 年 3 月に策定した辰野西小学校体育館個別施設計画（長寿命化）の内容に則り、学校の授業で利用しており、避難場所にも指定されていることから、今後も学校施設の屋内運動場並びに社会体育館に求められる機能・性能を確保しつつ、計画的に維持管理を行う必要があります。

北大出の辰野町社会体育館は、築後 34 年が経過しました。

旧ウォーターパーク管理棟は、築後 31 年経過で、ウォーターパーク閉鎖から 19 年を経過し、老朽化、破損等が生じていたため、平成 30 年度に大規模改修を行い、たつの未来館（アラパ）としてリニューアルオープンしました。令和 3 年度から指定管理者制度により民間事業者が運営しています。

たつのパークホテルは築後 29 年、湯にいくセンターは築後 27 年が経過し、老朽化が進んでいます。

ともに指定管理者制度により民間事業者が運営しています。利用が低迷した時期もありましたが、現在は回復傾向にあります。

定額以内の修繕は事業者が対応し、それを超える大規模修繕や改修は町が対応するとしていますが、予算の都合で対応できない状況があります。

屋根・内外の壁、冷暖房機器、温泉配管等の設備も老朽化し、改修が課題です。

しだれ栗森林公園の各施設は、指定管理者制度により民間事業者が管理運営し、軽微な補修に対応しています。

全体的に老朽化しており、令和 2 年度にてんぐ荘の入口階段の改修工事を行いました。

グリーンビレッジ横川の辰野町食の拠点施設（かやぶきの館）、交流促進施設よりあい工房、滞在型農園施設は、指定管理者制度により民間事業者が管理運営しています。

たつのパークホテル同様、定額以内の修繕は事業者が対応し、それを超える大規模修繕や改修は町が対応するとしています。

辰野町食の拠点施設（かやぶきの館）は、築後 24 年から 25 年が経過し、老朽化が目立ってきました。平成 23 年度から 24 年度にかけて、かやぶき屋根の葺き替え工事を行いました。計画的な改修が必要です。

交流促進施設よりあい工房は、築後 23 年が経過し、老朽化が進んでいます。

滞在型農園施設は、人気もあり利用は順調ですが、雨漏り等の補修が必要な棟も出てきており、令和 3 年度には①棟と⑦棟で屋根と天井の改修工事を行いました。

④医療施設

第一診療所と川島診療所は、町が管理しています。

昭和 30 年代の建物であり、かなり老朽化しており耐震化も未対応です。

施設の老朽化、患者数の減少、委託医、看護師の高齢化等により診療所の継続方法を検討中です。年間の受診者数・診療収入は、年々減少しており、赤字補填のために国保会計から繰入をしています。

国民健康保険については、平成 30 年度から、都道府県が財政運営の責任主体となっており、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで、制度の安定化を図っています。

施設は軽微な修繕で対応しています。

⑤学校教育施設

町内小中学校は、町教育委員会が管理しています。

昭和 30～50 年代の建築がほとんどで、いずれも老朽化が顕著となっています。校舎、体育館の躯体の耐震化は、平成 27 年度までに完了しましたが、今後は、非構造部材の耐震化が必要です。プール施設の老朽化も著しく、漏水について部分補修で対応している状況です。

少子化により、各学区の児童生徒数は減少傾向にあり、学校全体の規模・配置の見直しが求められています。

また、教育環境の質的な向上を図るために、令和元年度に空調設備を、令和 2 年度にトイレの洋式化を実施しました。

設備関係では、ICT 教育に対応した整備なども継続しています。

また、平成 31 年 3 月策定の辰野町学校施設長寿命化計画において定められた、中・長期計画に則り、継続的な運用を行っていきます。

⑥子育て支援施設

町内の保育園は、こども課（令和 5 年度からは子育て応援課）が管理しています。

旧耐震基準で設計された保育園 2 園の耐震化について、羽北保育園は平成 25 年度に、小野保育園（大規模改修を実施）は、平成 28 年度に完了しました。

平出保育園は、築後 40 年が経過し、建物の老朽化が著しい状況となっていたため、令和元年～2 年度にかけて屋根の改修工事を行いました。

中央保育園は、築後 28 年が経過し、令和元年度に空調設備、令和 2 年度にトイレの洋式化、令和 3 年度には屋根の改修工事を行いました。今後は、床塗装が必要な状況となっています。

今後、園児数全体の減少が見込まれます。未満児入園希望者は、増加傾向にありますが、町内全体での適正配置・規模の見直しが求められています。

設備については、屋根や外壁の改修が課題となっています。

⑦保健・福祉施設

地元要望で建設した**介護予防センター**は、指定管理者制度により各地区が管理しています。**辰野町小野介護予防センター**と**辰野町高齢者いきいきサロン**は、現在、町が管理しています。

辰野町老人福祉センターは、辰野町社会福祉協議会に管理を委託し運営しています。

月平均2千人余が利用し、今後も同様の利用見込みが予測されます。令和4年度までに緊急漏水対策工事を行ってきましたが、築後39年が経過し老朽化が深刻です。大規模改修を行い、施設としての機能を維持するのか、取り壊すのか早急に検討する必要があります。

辰野町就労支援センター、**辰野町地域活動支援センター**、**辰野町生活支援センター**は、指定管理者が管理し、軽微な修繕に対応しています。**辰野町生活支援センター**では、平成27年度にシロアリが発生し、床の修繕を行いました。

辰野町保健福祉センター(ぬくもりの里)は、町が管理しています。2階部分を保健センターとして使用し、1階部分を民間事業者へ、デイサービス事業用途で貸出を行っていましたが、現在閉所となっています。築後24年が経過し、毎年、修繕費が必要な状態です。

⑧産業施設

辰野駅舎は、建物を鉄道会社と共用し、区分所有となっています。区分所有している区画は、待合室や歴史資料展示室として町が管理していますが、日常使用する機会が減っており、スペースの有効活用について検討していきます。

土づくりセンターは、町が管理しています。

プラントの機械が故障し、屋根裏も剥がれているなど修繕が必要な状況です。地元では存続の要望がある一方で、資材である牛ふんの供給農家が1戸となり今後の供給体制に不安があります。

林内作業所は、グリーンビレッジ横川の関連施設として指定管理者制度により民間事業者が管理しています。

⑨行政施設

本庁舎をはじめとする行政施設は、町が管理しています。

本庁舎は、老朽化による不具合箇所が多く確認されており、大規模な改修が必要です。耐震化については、平成26年度に本庁舎が、平成27年度に消防庁舎が、それぞれ完了しました。本庁舎周辺の車庫や書庫等は、現行の建築基準で耐震化に対応済です。

⑩公営住宅

町営住宅は、町が管理しています。

平成22年に作成した辰野町公営住宅長寿命化計画に基づき、修繕等に対応してきました。入居者が減少する中で、老朽化が著しい建物は、取り壊して宅地分譲をしています。

また平成29年度には荒神山町営住宅①を二地域居住者住宅として建替えました。

教員住宅は、町教育委員会が管理しています。

入居希望は減少傾向にあります。現在、空き家となっている教員住宅は、いずれも昭和 40 年代から 50 年代の建築で、老朽化が著しく再利用は難しいと思われます。

南小学校横教員住宅については、現在学童クラブとして利用しています。

また、令和 5 年 3 月に見直しを図った辰野町公営住宅長寿命化計画の内容に則り、今後も適切な事業を実施していきます。

⑪その他

観光施設や公園、駅等のトイレは、老朽化が進み、設備の更新、特に洋式化への対応が求められています。

地区等に清掃などの日常管理を委託していますが、管理が大変で地区等の大きな負担になっているとの声もあり、利用状況や地区等の意向を確認した上で、除却も視野に検討していく必要があります。

防災倉庫は、地域防災計画をふまえ、災害発生時に地域の避難所となる各小中学校に設置をしています。

(3) インフラ施設

①道路・橋梁

国・県道を中心に朝夕の通勤時間帯に交通渋滞が激しい箇所があり、渋滞の解消と円滑で利用しやすい道路整備が求められています。また、歩道が設置されていない区間も多くあり、道路改良にあわせた設置が望まれています。

町道は、道路延長約 48 万 6 千 m、道路面積（道路部）約 182 万 m²で、町民 1 人当たりの面積は 98.6 m²です。道路改良率は 41.3%となっています。

辰野町が管理する橋梁は平成 30 年度で 308 橋あり、橋長 2.0m 以上の橋梁として扱う構造物としては 281 橋となります。実延長約 2 千 7 百 m、橋梁面積約 1 万 5 千 m²、町民 1 人当たりの面積は 0.8 m²です。橋梁改良率は 56.6%となっています。

表) 道路の延長等

	国道	主要地方道	県道	1 級町道	2 級町道	その他町道	町道計
実延長 (m)	11, 907	13, 314	24, 639	29, 923	39, 661	416, 657	486, 241
面積 (m ²)	—	—	—	209, 158	227, 927	1, 391, 535	1, 828, 620

表) 橋梁の延長等

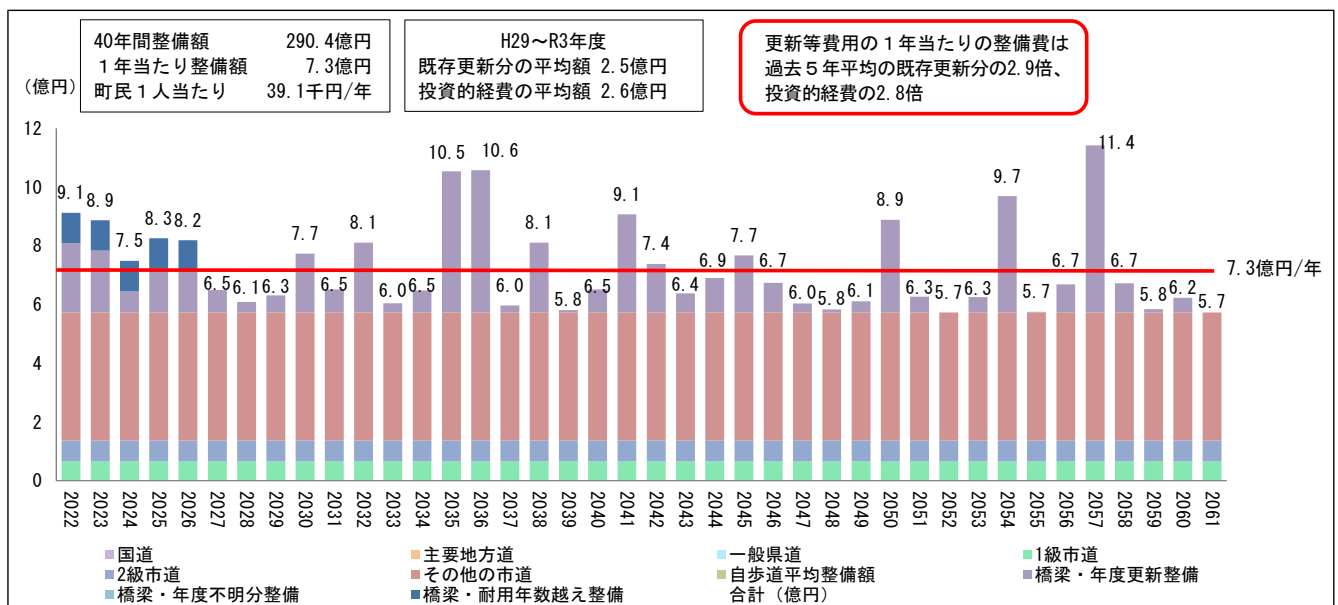
実延長	2, 695. 6m	橋梁面積	15, 024m ²
-----	------------	------	-----------------------

公共施設更新費用試算ソフトにおいて算定される今後 40 年で現在の道路・橋梁を更新する場合の総整備費は、約 290 億 4 千万円（道路：229 億 2 千万円、橋梁 61 億 2 千万円）です。

将来の 1 年当たりの整備額は、約 7.3 億円となり、町民 1 人当たりの将来の 1 年当たりの更新等費用の見込額は、約 39.1 千円です。

道路・橋梁の将来の 1 年当たりの整備額は、直近 5 年間の投資的経費約 2.6 億円と比較した場合、約 3 倍程度になるものと見込まれます。

道路・橋梁の更新等費用の推計



資料) 公共施設更新費用試算ソフトによる試算資料

表) 道路・橋梁の更新等費用の推計結果

	今後40年間の総整備額	1年当たり整備額	町民1人当たり整備額	町民1人当たりの面積
道路	22,918,704千円	572,968千円	30.9千円/年	98.6㎡
橋梁	6,122,600千円	153,065千円	8.2千円/年	0.8㎡
合計	29,041,304千円	726,033千円	39.1千円/年	99.4㎡

表) 道路・橋梁の直近5年間における投資的経費の内訳（事務費等を除く）

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	計
平成29年度	284,777千円	0千円	0千円	284,777千円
平成30年度	241,848千円	0千円	2,322千円	244,170千円
令和元年度	195,745千円	0千円	19,607千円	215,352千円
令和2年度	349,999千円	3,465千円	0千円	353,464千円
令和3年度	173,774千円	9,988千円	5,797千円	189,559千円
5年平均	249,229千円	2,691千円	5,545千円	257,464千円

②上水道（公営事業会計）

辰野町には、町が経営する辰野町上水道と簡易水道等の小規模水道があり、平成 31 年度に簡易水道事業を上水道事業へ一本化しました。

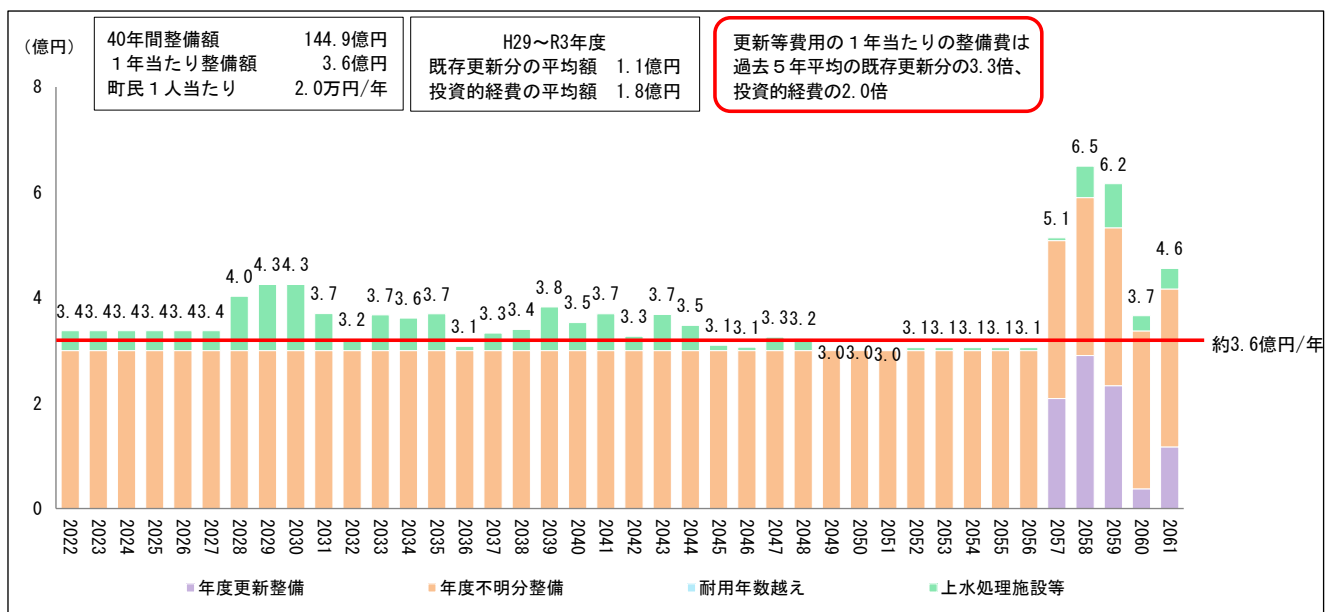
上水道の普及率は、99.8%（令和 4 年度現在）です。管路延長は、約 23 万 m で、町民 1 人当たりの延長は、12.4m です。平成 10 年度から採用した耐震管整備率は、24.7%となっています。

上水道本管は、下水道管の布設にあわせて老朽管の布設替を実施しましたが、有収率の改善状況が思わしくないため、漏水調査等の対策が必要です。

井出の清水配水池は耐震化工事を、七蔵寺浄水場、湯舟浄水場、沢底配水池については、今後長寿命化の事業を予定しています。また、長期的な投資財政計画もふまえた経営戦略を平成 28 年度に策定し、令和 4 年度には改定版において内容を見直しました。

新たに整理をした上水道施設については、「浄水場 8 施設、配水池 34 箇所、ポンプ室 5 施設、ポンプ場 2 施設」となっています。公共施設更新費用試算ソフトにおいて算定される今後の更新期間を 40 年とした場合の総整備費は、約 144 億 9 千万円です。将来の 1 年当たりの整備額は、約 3 億 6 千万円となり、直近 5 年間の投資的経費約 1.8 億円と比較した場合、約 2 倍程度になるものと見込まれます。町民 1 人当たりの将来の 1 年当たりの更新等費用の見込額は、約 2 万円です。

上水道の更新等費用の推計



資料）公共施設更新費用試算ソフトによる試算資料

表）上水道の管種別延長

区分	導水管					送水管			
管径	300mm未満	300～500mm未満	計			300mm未満	300～500mm未満	計	
延長 (m)	9, 640	407	10, 047			10, 310	0	10, 310	
区分	配水管								
管径	50mm以下	75mm以下	100mm以下	125mm以下	150mm以下	200mm以下	250mm以下	300mm以下	計
延長 (m)	17, 118	91, 294	60, 508	66	30, 512	9, 014	375	1, 203	210, 091

表) 上水道施設

施設区分	施設数	施設面積、延床面積(ha)
浄水場	8	0.11
配水池	34	0.20
ポンプ室	5	0.01
ポンプ場	2	0.01

表) 上水道の更新等費用の推計結果

総整備額（40年で更新）	1年当たり整備額	町民1人当たり整備額	町民1人当たりの延長
14,486,617千円	362,165千円	19.5千円/年	12.4m

表) 上水道の直近5年間における投資的経費の内訳（事務費等を除く）

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	計
平成29年度	209,390千円	134,012千円	0千円	343,402千円
平成30年度	23,904千円	221,015千円	2,193千円	247,112千円
令和元年度	135,173千円	3,755千円	2,990千円	141,918千円
令和2年度	81,939千円	11,420千円	0千円	93,359千円
令和3年度	86,561千円	0千円	0千円	86,561千円
5年平均	107,393千円	74,040千円	1,037千円	182,470千円

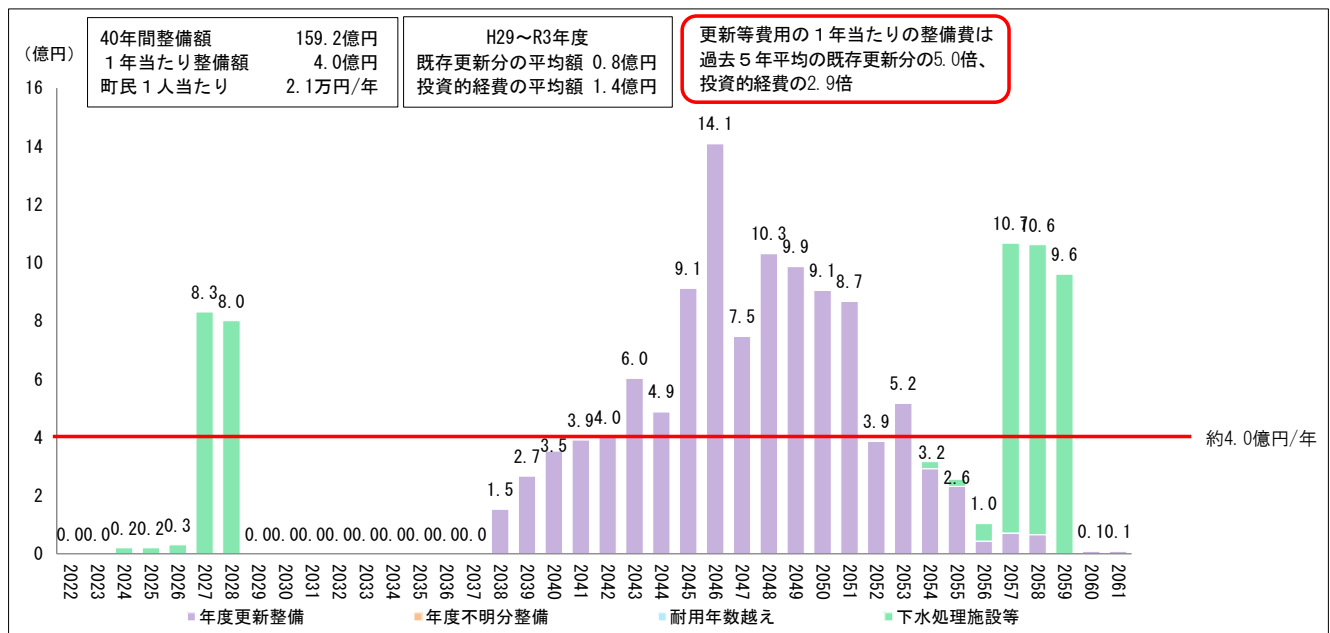
③下水道（公営事業会計）

下水道エリアマップに基づき、町内全域において下水道整備を進めるとともに水洗化を促進してきました。令和3年度末の下水道普及率は、99.4%で、接続率は、94.8%となっています。管路延長は、約17万6千mで、町民1人当たりの延長は、約9.5mです。

下水処理施設の管理にあたっては、下水処理施設長寿命化計画に基づく設備や機器の更新が不可欠です。また、効率的な農業集落排水処理を目指して、下水道処理区域との統合を検討するなど安定した下水処理の推進が必要です。さらに、下水道総合地震対策計画に基づく処理場、重要管路の耐震化が課題です。新たに整理をした下水道施設については、「水処理センターが2施設、中継ポンプ場が2施設」となっています。公共施設更新費用試算ソフトにおいて算定される更新期間を50年とした場合の40年間総整備費の推計は、約159億2千万円です。

将来の1年当たりの整備額は、約4.0億円となり、直近5年間の投資的経費約1.4億円と比較した場合、約2.9倍程度になるものと見込まれます。町民1人当たりの将来の1年当たりの更新等費用の見込額は、約2万1千円です。

下水道の更新等費用の推計



資料）公共施設更新費用試算ソフトによる試算資料

表）下水道管の管種別延長

管種	コンクリート管	塩ビ管	その他	計
延長(m)	12,128	155,857	7,724	175,708

表）下水道施設

施設区分	施設数	面積(ha)
水処理センター	2	3.90
中継ポンプ	2	0.05

表) 下水道の更新等費用の推計結果

総整備額 (50年で更新した場合の40年間分)	1年当たり整備額	町民1人当たり整備額	町民1人当たりの延長
15,919,811千円	397,995千円	21.4千円/年	9.5m/人

表) 下水道の直近5年間における投資的経費の内訳（事務費等を除く）

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	計
平成29年度	182,280千円	149,733千円	0千円	332,013千円
平成30年度	86,025千円	13,259千円	0千円	99,284千円
令和元年度	8,913千円	37,086千円	0千円	45,999千円
令和2年度	43,349千円	18,832千円	0千円	62,181千円
令和3年度	59,435千円	108,970千円	0千円	168,405千円
5年平均	76,000千円	65,576千円	0千円	141,576千円

④公園

辰野町が管理する都市公園は、13ヶ所 37.6ha です。

町民1人当たりの面積は約 20.3㎡（都市計画区域内人口1人当たりの面積約 23.5㎡）で、全国や町村の平均、長野県全体の平均と比較しても広い面積を保有しています。

維持管理については、これまで運動公園施設を対象に、公園管理事務所による日々の維持保全と日常点検を実施してきました。

また、平成27年度に実施した公園施設の健全度調査結果や、毎年の遊具点検によって確認された危険箇所については、緊急性の高い施設から補修または更新を行っています。

公園については、総整備費の推計手法は示されていませんが、直近5年間における投資的経費は年平均約0.7億円です。

表) 都市公園整備状況

都市公園の数	都市公園の面積	町民1人当たりの面積
13ヶ所	37.6ha	20.26㎡ (都市計画区域内人口1人当たり23.54㎡)

※都市公園法第3条第1項の町が条例で定める基準では、町の区域内の公園の町民1人当たりの敷地面積の標準は10㎡以上とすると定めています。

表) 全国の整備状況

	都市公園等の数 (市町村立+その他の総数)	都市公園等の面積 (市町村立+その他の総数)	人口総数で割った 1人当たりの面積 (市町村立+その他)
全国	145,438ヶ所	126,546.6ha	10.03㎡
町村全体	12,411ヶ所	19,264.0ha	18.54㎡
長野県全体	1,871ヶ所	2,759.6ha	13.47㎡

資料) 令和2年度公共施設状況調査：人口は令和2年国勢調査

表) 直近5年間における投資的経費（事務費等を除く）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	5年平均
42,662千円	46,397千円	65,004千円	3,248千円	171,301千円	65,722千円

⑤墓園

辰野町が管理する辰野町霊園には、合葬式墳墓があります。

令和2年度に建てられ、焼骨を共同で埋蔵するための施設で、個別埋蔵室と共同埋蔵室があり、今後、修繕等必要な場合、基金などを活用して改修を検討していきます。

⑥交通施設

辰野町が管理する各自転車置き場は、6箇所・384.6㎡あり、今後も適切に維持管理していきます。

参考：インフラ施設の改修・更新費用算出条件

施設の改修・更新費用算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

インフラ施設の改修・更新費用算出条件

更新年数等

		更新年数	割り当てる年数		更新年数	割り当てる年数
道路	一般道路	15 年	—	上水道	40 年	5 年
	自転車歩行者道	15 年	—	下水道	50 年	5 年
橋りょう		60 年	5 年			

※割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

更新単価

道路		一般道路					4,700	円/㎡
		自転車歩行者道					2,700	円/㎡
橋りょう		平均					425,000	円/㎡
		鋼橋					500,000	円/㎡
		鋼橋以外					425,000	円/㎡
上水道	導水管	300 mm未満	100	300～500 mm未満	114	500～1000 mm未満	161	千円/m
		1000～1500 mm未満	345	1500～2000 mm未満	742	2000 mm以上	923	
	送水管	300 mm未満	100	300～500 mm未満	114	500～1000 mm未満	161	千円/m
		1000～1500 mm未満	345	1500～2000 mm未満	742	2000 mm以上	923	
	配水管	50 mm以下、75 mm以下、100 mm以下、125 mm以下、150 mm以下					97	千円/m
		200 mm以下	100	250 mm以下	103	300 mm以下	106	
		350 mm以下	111	400 mm以下	116	450 mm以下	121	
		500 mm以下、550mm 以下	128	600 mm以下	142	700 mm以下	158	
		800 mm以下	178	900 mm以下	199	1000 mm以下	224	
		1100 mm以下	250	1200 mm以下	279	1350 mm以下	628	
		1500 mm以下	678	1650 mm以下	738	1800 mm以下	810	
		2000 mm以上					923	
下水道		平均					124	千円/m
		コンクリート管					124	千円/m
		塩ビ管					124	千円/m
		更生管					134	千円/m
		その他					124	千円/m

上下水道施設 改修・更新年数・割合

大規模改修	実施年数	30 年	更新（建替）	実施年数	60 年
	割合	60 %		割合	100 %

改修・更新単価

	大規模改修	更新		大規模改修	更新
住民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡			

※更新単価には解体費含む

3 公共施設等整備の課題

(1) 人口1人当たりの面積、管路延長

現行計画となる平成28年11月策定、令和4年3月一部改訂した「辰野町公共施設等総合管理計画」と比べ、公共施設の延床面積、道路の延長と面積、橋梁の面積、上水道管及び下水道管の延長は増加していることが分かります。また、公園に関しては、全国や県内の平均より広い面積を保有しています。

令和2年度国勢調査の結果をふまえ、今後の人口減少が予想される中で、施設総量についても人口規模にあわせた縮減を検討する必要があります。

(2) 将来の更新等費用の試算と投資的経費の比較

将来、全ての資産（耐用年数設定のない公園は除く）を所定の供用年数をもって更新とした場合の費用総額は、40年間で約961億円、1年当たり24億1千万円と見込まれます。

直近5年平均の各施設の整備に要した投資的経費は総額で11億6千万円になっており、上記で算定された更新等費用の見込み額と比較すると、今後公共施設等の整備に係る費用が、1年当たり約13億円不足することになります。

一方、投資的経費の財源には、国・県の補助金等も含まれており、財源不足を補い、財政負担を軽減、平準化するためには、基金の運用・積立や、交付税措置のある地方債や補助制度を活用していく必要がありますが、それぞれの政策や財政状況等により影響を受け、計画どおり実施することができないことも予想されます。

こうしたことから、施設総量の削減、施設整備の効率化等により、今後整備、更新等にかかる費用を軽減していくことが必要となります。

表) 耐用年数をもって更新とした場合の費用総額

億円

区分	普通会計			公営事業会計			総額
	公共施設	道路・橋梁	計	上水道管	下水道管	計	
40年間	366.9	290.4	657.3	144.9	159.2	304.1	961.4
1年当たり	9.2	7.3	16.5	3.6	4.0	7.6	24.1

表) 投資的経費の総額

億円

区分	普通会計			公営事業会計			総額
	公共施設	道路・橋梁	計	上水道管	下水道管	計	
直近5年間の平均	5.8	2.6	8.4	1.8	1.4	3.2	11.6

表) 不足額

億円

区分	普通会計			公営事業会計			総額
	公共施設	道路・橋梁	計	上水道管	下水道管	計	
1年当たり	3.4	4.7	8.1	1.8	2.6	4.4	12.5

(3) 対策の効果

①公共施設

本計画と並行して策定している「辰野町公共施設個別施設計画」では、長寿命化対象の施設については、長寿命化改修の実施を推進し、残りの施設は、構造別の目標使用年数に到達した年度に更新するものとして、今後、改修や更新等にかかる費用を算定しています。

算定の結果、今後 40 年間にかかる改修・更新等費用は、約 311.4 億円、年平均約 7.8 億円と試算しています。長寿命化を考慮しない場合における更新等費用は合計約 366.9 億円、年平均約 9.2 億円と試算されているため、長寿命化する場合としない場合を比較し、約 55.5 億円（約 15%）年平均約 1.4 億円の縮減を図ることができるとしています。

②インフラ施設

【橋梁】

平成 26 年度に第 1 回橋梁長寿命化修繕計画を策定し、その後、法制化された橋梁定期点検要領に準拠した点検を実施し、その結果をふまえ橋長 2.0m 以上の橋梁を対象に平成 31 年度に第 2 回橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

第 1 回の計画では、国土交通省が唱える「橋梁寿命 100 年」を想定した試算を行いました。

その結果、「架替え費と維持補修費とを比較し、計画的な修繕のほうが、コスト縮減効果が高いとされた橋梁すべてを修繕とした場合の総費用は約 6 億円、残りを修繕せずに架替える橋梁の費用が 25 億 5,200 万円で、すべて修繕せずに架替える場合の費用 49 億 3,800 万円に比べ総額 17 億 7,700 万円のコスト縮減につながる」と分析され、計画的な修繕の必要性が明らかになりました。

第 2 回の計画では、点検結果により道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態と判断され、基本的に 5 年以内に補修すべき橋梁を中心に補修した場合の費用は 43 橋で 4 億 285 万円となり、補修をせずに耐用年数まで使い切って架替える場合の費用は 20 億 1,600 万円となりました。辰野町の架替え費については、大型橋梁の実績しかないため、橋長の短い橋（7.0m 以下）では、補修のコスト減縮効果は算定できませんが、1 年当たりのコストを比較した縮減効果としては、補修をしたほうが 60%コスト縮減できることが判明しました。以上により、橋梁については今後も計画的な維持管理と長寿命化を進めていきます。

【上水道】

平成 26 年度に辰野町水道ビジョンを策定した後、平成 29 年度に辰野町水道事業経営戦略を策定、その後令和 3 年度の改定版において、現在の実績等をふまえ、収入、費用等を予測し、投資的財政計画を見直しました。

投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等は、アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）として、施設、設備について適切に維持管理を行い、長寿命化に取り組むとともに、更新についても優先度を常に検討しながら投資の平準化に取り組むとしました。

また、施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）と合理化（スペックダウン）として、現存する施設は施設規模も妥当であり、早急に廃止・統合する施設はありませんが、今後の人口減少に伴い、各配水システムの規模検討から適切な施設規模での運用を行えるようダウンサイジングと、各種ポンプの仕様や薬品注入量の再検討等、効率の良い運用を行えるように設備の合理化を検討します。

【下水道】

令和元年度に辰野町下水道ストックマネジメントを策定し、令和３年度に改定をおこないました。ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果は、年平均約２.６億円、試算の対象時期は概ね１００年としています。

表）今後４０年間における効果額のまとめ

	これまで同様に更新等を行った場合の費用	長寿命化等を反映した場合の更新費用の見込み	長寿命化等の効果額	効果額(年)
公共施設	約366.9億円	約311.4億円	約55.5億円 (約15%削減)	約1.4億円
橋梁	約61.2億円	60%削減	約36.7億円	約0.9億円 ^{※1}
下水道	約159.2億円	—	—	約2.6億円

表）効果額反映後の不足額

億円

区分	普通会計			公営事業会計			総額
	公共施設	道路・橋梁	計	上水道管	下水道管	計	
1年当たり更新費用	9.2	7.3	16.5	3.6	4.0	7.6	24.1
直近５年間の投資的経費の平均	5.8	2.6	8.4	1.8	1.4	3.2	11.6
1年当たり不足額	3.4	4.7	8.1	1.8	2.6	4.4	12.5
効果額	約1.4	約0.9 ^{※1}	約2.3	—	約2.6	約2.6	約4.9
効果額反映後の不足額	約2.0	約3.8 ^{※2}	約5.8	—	0.0	約1.8	約7.6

※1 橋梁の効果額については更新費用約61.2億円から長寿命化による更新費用の見込み(60%、約24.5億円)を差し引いた約36.7億円を40年間で割り、1年当たりの効果額約0.9億円を算出しました。

※2 橋梁については、投資的経費が道路と合算して計上されている為、道路・橋梁の不足額に対して効果額を反映させています。

第3章 公共施設等管理計画

1 公共施設等管理の基本方針

全ての資産を現在の規模で更新するとした場合の費用は、前述のとおり莫大で、将来の財政状況をふまえても実現できるものではありません。

この状況は、辰野町のみならず全国の市町村も同様ですが、今後も、町民生活に必要なサービスが提供できる環境を継続していくためには、公共施設等の資産のあり方、管理・更新方法を根本的に見直し、将来にわたり段階的に維持管理コストを縮減していく必要があります。

このことから、次の目標を定め、公共施設等の管理の適正化を推進します。

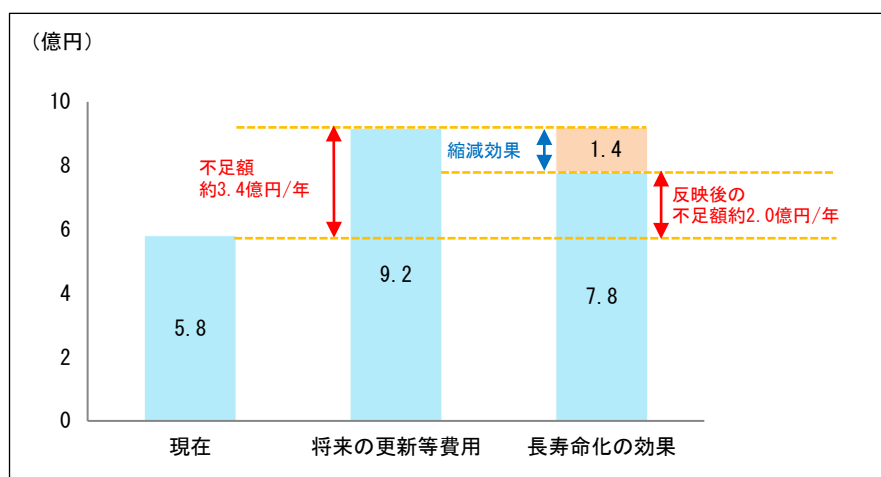
(1) 目標

これまで同様に更新等を行い施設を維持した場合、将来の更新等費用に約 24.1 億円/年がかかる見込みとなっており、現在の負担額約 11.6 億円/年に対して、さらに年間約 12.5 億円の不足が予想されます。ここでは、各個別施設計画における対策の効果額をふまえ、さらに不足する部分について、人口減少や財政面、施設量の適正化を検討した上で、公共施設等管理の目標を設定します。

①個別施設計画の効果額を反映させた場合

公共施設については現在の負担額約 5.8 億円/年に対し、これまで同様に更新等を行い施設を維持した場合、将来の更新等費用が約 9.2 億円/年かかり、不足額は約 3.4 億円/年となります。公共施設の個別施設計画によれば、施設を長寿命化した場合、約 1.4 億円/年の縮減が見込まれていますが、それでも、なお約 2.0 億円/年の更新等費用が不足する見込みとなります。

図) 個別施設計画の対策を反映した効果額と不足額

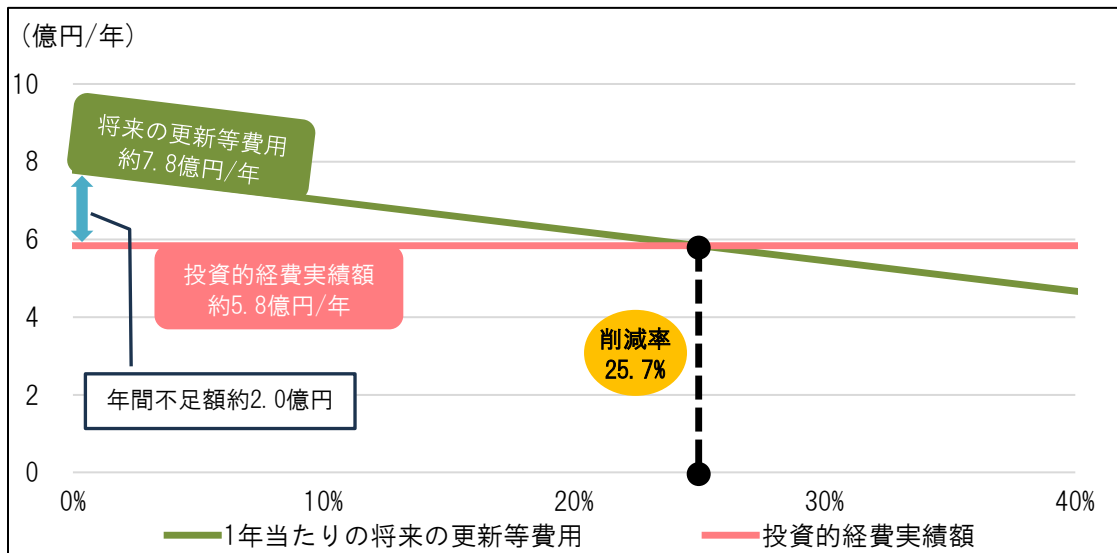


※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります

②施設量の適正化

公共施設の更新費用等は、長寿命化対策等を講じても年間約 2.0 億円が不足することが示されています。今後長寿命化対策等を講じた上で、施設量の適正化により現在の投資的経費額以内に更新等費用を抑えるためには、公共施設の保有量を約 25.7%程度削減する必要があります。

図) 公共施設の保有量の縮減率



※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

③人口減少による負担増

過去5年間の実績から、投資的経費の年間支出可能額を約 5.8 億円と想定していますが、辰野町の人口の将来展望と国勢調査の結果から、総人口は 40 年間で現状の 38.9% (7,277 人) 以上が減少すると予想されており、それに伴った税収の減少が見込まれます。そのため、これまで同様の投資的経費を支出することは難しいと考えられ、更なる支出の抑制が必要になります。

④今後の目標

公共施設個別施設計画の目標である施設の長寿命化による年間約 1.4 億円の更新等費用の縮減を実施し、同時に、これまでの投資的経費実績額程度に今後の改修、更新等費用を抑えるため、施設量を約 25.7%縮減することを目標とします。さらに、人口減少(40 年間で 38.9%以上の減)に対応した施設量の適正化、支出額の抑制を推進していきます。

公共施設等管理目標

- 施設量の適正化 [施設総量の約 25.7%縮減を目指す]
- 支出の抑制 [人口減少(40 年間で 38.9%以上減)を想定した支出額の抑制]
- 各種長寿命化計画等の適正な推進

(2) 基本方針

①長寿命化の更なる推進

本計画策定にあわせて策定した「辰野町公共施設個別施設計画」では、対象施設について施設の長寿命化を推進することにより約 1.4 億円/年の更新費用縮減を図ることができると思いますが、なお公共施設の更新等費用が約 2.0 億円/年不足する見通しとなっており、更なる施設の長寿命化の推進により、更新等費用の縮減を進めていきます。

②総資産量の適正化

公共施設については、人口減少と厳しい財政状況をふまえ、必要なサービス水準を確保しつつ、事業目的の達成や情勢の変化等により、今後、利用者数の減少・低迷が予想される施設に関しては統廃合や転用・多目的化、除却を推進して総量約 38.9%以上の縮減を目指します。

総量や箇所を減らすことで、各施設や提供サービスの質を向上させるための費用の捻出がしやすくなります。

インフラ施設については、現時点では基本的に総量の減縮が困難な状況にありますが、各個別施設計画において示されているように、橋梁では補修によるコストの縮減、上水道では施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）と合理化（スペックダウン）を検討・実施していくことで費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

③維持管理コスト削減と施設の有効活用による財源確保

維持管理、運営において、施設等の特性をふまえたうえで、施設の目的にあった最も適切な民間企業や団体等を選定することを前提に、民間委託、指定管理者制度等を活用し、コスト削減に取り組むとともに、公共施設等を経営資源として捉え、提供サービスの品質向上、利用拡大、資産活用による収入の増加を図ります。

また、体育施設や文化施設等の施設使用料の定期的な見直しにより受益者負担の原則に沿って適正化を図り、財源確保に努めます。

経費節減・経常経費の抑制を図り、施設使用料等を原資とした基金の積立と計画的な運用を行い、将来にわたり費用負担の平準化を図ります。

2 公共施設等管理の取組み

(1) 適切な施設配置の方針

① 複合・集約化の方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等をふまえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、現在の規模や機能を維持したまま更新することは不要と判断される場合等における他の公共施設等との複合・集約化の方針を設定していきます。

図) 主な公共施設の再編パターン

方法	内容	イメージ	例
集約化	同一機能の複数施設をより少ない施設規模や数に集約		・更新や改築の際に2つの集会施設を1つに統合
複合化	余剰・余裕スペース等を活用して、周辺の異なる機能の施設と複合化		・学校の余裕教室に子育て支援施設の機能を移転
転用	供用廃止後の余剰施設に、施設の改修を施して、異なる機能を導入		・廃校となった学校施設を改修して、高齢福祉施設に転用
減築	耐震改修工事等の際に、不要なスペースを削減し、延床面積を縮減		・消防施設の耐震改修工事の際に、低利用部分を削減
民間施設の活用	周辺の民間施設を活用		・民間住宅を借り上げて公営住宅として供給
実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更		・集会施設を地元自治会へ譲渡
広域連携	近隣自治体の施設の機能、配置状況等をふまえ、施設を広域利用		・スポーツ施設を近隣自治体と相互利用
廃止	未利用施設等を廃止し、有効活用（貸付や売却等）		・未利用施設を廃止し、跡地を売却

②民間活力導入の方針

官民の役割分担を明確にし、PPP／PFI※1などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。また、包括的な民間委託発注など、効率的な契約方法の検討を行います。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法。

PFI：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法。

（２）改修・更新等の方針

日常の適切な維持管理と点検の実施により、施設の損傷や不具合を早期発見し、軽微なうちに予防的な修繕を実施する「予防保全型維持管理」の導入を進め、供用期間の延長（長寿命化）を図ります。また、点検等で、危険箇所が発見された場合は、同種の施設についても早急に緊急点検を行い、事故の未然防止に努めます。

また、各施設の長寿命化・保全計画（個別施設）計画にある、コスト縮減目標（例：学校施設 25.0%、橋梁 60.0%など）について計画的な事業を推進することで財政負担の軽減と平準化を図ります。

①定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化などによる事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

②計画的な修繕の実施

標準的な修繕周期をふまえ、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、計画的な修繕を実施します。

③快適性や安全性、耐久性を向上させる改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性を向上させるため、以下の改善を実施します。

ア快適性向上型改善

・ 利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善。

イ福祉対応型改善

・ 高齢者、障がい者等の利用や居住の円滑化のための改善。

ウ安全性確保型改善

・ 耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善。

エ長寿命化型改善

・ 劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善。

④更新の実施方針

公共施設の更新については、高額な費用を要するため、その後の利用者の的確なニーズや維持管理の方策等を十分に考慮しながら持続可能な施設運営を進めていきます。

⑤安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、第一に利用者の安全を確保することです。また、公共施設ということをつまえ、災害等に遭遇した場合の安全性に欠ける施設や避難所となる施設について、優先的に適切な改修の計画を実施していきます。

また、老朽化等により供用を止めて、今後も利用見込みのない施設は、立入禁止などの安全措置を講じるとともに、施設の早期解体撤去などの安全確保対策を実施します。

⑥耐震化の実施方針

辰野町では、公共施設の耐震性能の確保に努めていますが、築年数が進んでいる施設が多く、安全性の確保は早急な課題です。特に、保育園、学校施設について重要視しており、主体構造部の耐震化は完了しましたが、老朽化により、修繕、建替えが必要な施設が多く、計画的に改修を進める必要があります。

⑦ユニバーサルデザイン化等

「ユニバーサルデザイン」は、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず様々な人に配慮して、最初から誰もが利用しやすい施設、環境、サービスを作ろうとする考え方で、よって、本計画に位置付ける施設の改善等については、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、可能な限り配慮を行った施設となるようにしていきます。

⑧公共施設等における脱炭素化の取組の推進

令和3年10月に改訂された地球温暖化対策計画において、地方公共団体が公共施設等の脱炭素化について、率先的に取組むこととされました。辰野町においても、令和5年3月策定の「辰野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に沿って、太陽光発電の導入や建築物におけるZEB※の実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入など、脱炭素化に向けた取組みを進めていきます。

※ ZEB：「Net Zero Energy Building」一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

⑨改修・更新等費用の確保と受益者負担の適正化

公共施設等の改修・更新にあたっては、交付税措置のある地方債の活用を中心に検討します。併せて、公共施設等の使用料は、公平で適正な負担となるよう必要に応じて見直しを図ります。

第4章 類型別施設の管理方針

1 公共施設

公共施設は、予防保全型維持管理を基本に長寿命化を図ります。

施設ごとの利用状況、維持管理コスト、費用対効果、老朽化状況を把握し、将来も利用が見込めない施設については、転用や統合、廃止等を検討します。（規模縮小、減築等による更新・改修、長寿命化による維持、解体・売却による廃止、用途変更や貸付等による転用など）地域性を重視したうえで、町全体として効果的・効率的に機能する配置を検討します。

施設の新設が必要とされた場合は、総量縮減目標の規制範囲内で、費用対効果などを慎重に考慮したうえで行うものとします。

施設の除却により生じる跡地等は、立入禁止などの安全措置を講じるとともに、有効活用の検討をした上で、原則として早期売却を図ります。

また、持続可能な開発目標(SDGs)に掲げられた目標への取組みとして、省エネ化・再エネ利用の推進に努めていきます。

(1) 住民文化施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
集会施設	辰野町同和教育集会所 (わかたけ会館)	集会所としての役割は終えているため、維持管理しながら今後の活用方法を検討していく。
	辰野町民会館	老朽化している箇所や設備の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	辰野町ボランティアセンター	計画改修を実施しながら引き続き維持管理を行っていく。
	辰野町世代間交流施設 (世界昆虫館)	指定管理者制度を継続し、維持管理を行っていく。
	辰野町地域活性化センター (信州フューチャーセンター)	施設活用の在り方を探りつつ、計画的に修繕を行いながら指定管理者制度により継続する。
	辰野町立辰野図書館世代間交流施設	辰野図書館内にあるため、維持管理を行っていく。
	辰野町ほたるの里世代間 交流センター	指定管理者制度を継続し、維持管理を行っていく。
	辰野町あさひ世代間 交流センター	辰野東小学校内にあるため、維持管理を行っていく。
	上記以外の対象施設	引き続き各地区で管理を行っていく。

(2) 社会教育施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
図書館	辰野町立辰野図書館	老朽化している箇所や設備の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
美術館等	辰野美術館	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	文化財調査センター (旧新町保育園)	適切に維持管理していく。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
スポーツ 施設	武道館	辰野町公園施設長寿命化計画に則る。 「ウォーターパーク跡地等検討委員会」で検討していく。
	弓道場	
	辰野町民体育館（荒神山）	辰野町公園施設長寿命化計画に則る。
	辰野西小体育館	辰野西小学校体育館個別施設計画に則る。
	辰野球場公衆便所	適切に維持管理していく。
	辰野町社会体育館	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	たつの未来館（アラパ）	引き続き指定管理者制度により施設管理を継続する。
	多目的屋内運動場 （ほたるドーム）	辰野町公園施設長寿命化計画に則る。
レクリエーション観光施設		適切に維持管理していく。
保養 施設	湯にいくセンター	計画的に工事・修繕を行いながら指定管理者制度により継続する。
	たつのパークホテル	
	辰野町食の健康拠点施設 本館健康養生館（かやぶきの館）	老朽化している箇所の改修等を行い、適切に維持管理していく。 「かやぶきの館及び周辺施設の今後のあり方検討委員会」で検討していく。
	辰野町食の健康拠点施設 宿泊棟（かやぶきの館）	
	辰野町食の健康拠点施設 薬草湯浴室棟（かやぶきの館）	

(4) 医療施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
医療 施設	第一診療所	施設の老朽化・患者数の減少・委託医、看護師の高齢化等により診療所の継続方法を検討中である。
	川島診療所	

(5) 学校教育系施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
学校教育系 施設	川島小学校⑨	令和7年3月31日に廃校。 同年4月1日に辰野西小学校と統合。
	川島小学校⑩	
	川島小学校⑪	
	川島小学校⑫	
	川島小学校⑬特別教室	
	川島小学校⑭体育館	
	川島小学校⑮給食室	
	川島小学校⑯プール用付属室	
	旧平出第4集会所東小倉庫	適切に維持管理していく。
	上記以外の対象施設	辰野町学校施設長寿命化計画に則る。 「辰野町立小・中学校のあり方検討委員会」で検討していく。

(6) 保育施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
保育施設	辰野西学童クラブ	適切に維持管理していく。

(7) 子育て支援施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
子育て支援施設		辰野町保育園個別施設計画に則る。

(8) 保健・福祉施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
高齢福祉 施設	辰野町老人福祉センター	長寿命化改修を行い施設としての機能を維持するか、取り壊すか早急に検討していく。
	辰野町高齢者いきいきサロン	設備の更新等を行い、引き続き維持管理していく。
	辰野町高齢者自立支援住宅共生館（あさひヶ丘）	老朽している箇所の改修等を行い、指定管理者制度で維持管理していく。
	ふれあいプラザ（休憩所）	引き続き、たつのパークホテルに貸付する。
	辰野町高齢者能力活用センター（パークセンターふれあい）	荒神山公園管理事務所としての使用及び貸部屋業務を継続する。
	辰野町小野介護予防センター	役場支所を兼ねているため、引き続き維持管理していく。
	辰野町地域福祉助け合い活動推進センター（福寿荘）	引き続き指定管理者制度により継続する。
	辰野町生活支援センター	設備等の更新を行い、引き続き維持管理していく。
	上記以外の対象施設	引き続き各地区で管理を行っていく。
障害福祉 施設	辰野町地域活動支援センター	引き続き指定管理者制度により継続する。
保健 施設	辰野町地域福祉センター（ぬくもりの里）	必要な修繕工事を行いながら今後の利活用を検討していく。
	辰野町保健センター（ぬくもりの里）	引き続き維持管理していく。

(9) 産業施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
産業 施設	辰野駅舎	鉄道会社から一部を借り受けているため今後改修等の必要が生じた場合は協議の必要がある。
	林内作業場	適切に維持管理していく。
	林内作業場（東屋）	
	辰野町土づくりセンタープラント棟	築年数は20年ほどであるが老朽化が著しいため、利用状況に応じて用途廃止等の方針を検討していく。
	辰野町土づくりセンター製品倉庫棟	
	辰野町土づくりセンター副資材棟	

(10) 行政施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
庁舎等	役場庁舎	老朽化やバリアフリー化に対応した改修を実施し、機能を維持していく。
	庁舎別館	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	建設現場事務所	将来的に用途廃止を検討している。
	上記以外の対象施設	適切に維持管理していく。

種別 (中分類)	施設名称	方針
消防 施設	伊那消防組合辰野消防署	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	第2分団本部屯所	適切に維持管理していく。
	第2分団本部屯所車庫	

(11) 公営住宅

種別 (中分類)	施設名称	方針
町営住宅等	二地域居住者住宅	適切に維持管理していく。
	川島小旧校長住宅	
	辰野南小学校⑯教員住宅	
	川島小学校⑰教員住宅	
	小野中島教員住宅	老朽化しているため、除却する。
	平出下町教員住宅①ー1	
	平出下町教員住宅①物置①	
	平出下町教員住宅①物置②	
	平出下町教員住宅②	
	平出下町教員住宅①物置	
	平出下町教員住宅①ー2	
	南小学校横教員住宅①② (学童クラブとして利用中)	辰野南学童クラブとして利用しているため、維持管理していく。
	メゾン・ラフォーレ	老朽化している箇所の改修を行い、維持管理していく。
	ハイツけやき教職員住宅	
	上記以外の対象施設	辰野町公営住宅等長寿命化計画に則る。

(12) その他

種別 (中分類)	施設名称	方針
公衆便所		適切に維持管理していく。
防災倉庫		
旧保育園等 普通財産	川島診療所旧医師住宅	老朽化しているが、貸付を継続する。
	上野荘	老朽化しているため、除却も含め検討する。
	上野荘旧体育館	
	上記以外の対象施設	適切に維持管理していく。
旧図書館	旧小野図書館	小野宿の街並み保存の一施設としての機能を検討する。
小野宿 問屋等	小野宿問屋	県指定文化財として、現状を維持しつつ、保存・活用を行う。
	小野宿問屋倉庫	
小野宿 油屋	小野宿油屋(旅館①)	地元と協議しながら、文化財としてどのような活用が図れるか検討していく。
	小野宿油屋(旅館②)	
	小野宿油屋(倉庫)	

(13) 墓園

種別 (中分類)	施設名称	方針
合葬式 墳墓	辰野町霊園合葬式墳墓	適切に維持管理していく。

2 インフラ施設

インフラ施設は、地域の特性も考慮しつつ、長期的な経営視点に基づき、現状維持を基本としますが、個別計画や経営戦略等に基づき、定期的な点検と計画的な維持補修・整備を行い、維持管理コストの平準化と抑制を図ります。

①道路

地域の要望と道路パトロールに基づき、**生活道路の舗装・改良を集中的、重点的に実施**します。

令和3年度策定の道路網計画に基づき、重要度が高いとされた「小野地区で国道153号と並行する道路（小野バイパス）」「一般県道与地辰野線の国道153号から主要地方道伊那辰野停車場線までの区間」「今村付近まで国道153号に並行する道路（辰野バイパス）」について順次、事業化に取り組めます。

都市計画道路については、実現性や必要性を検証し、ルートや幅員構成等の見直しを行います。

②橋梁

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検の実施と日常の維持管理を徹底するとともに、計画的な修繕により長寿命化を図ります。

日常的な維持管理として、年数回のパトロール、年1回の巡回、定期的な簡易点検を繰り返し、異常の早期発見に努めるとともに、小規模な維持作業を随時実施します。

補修により60%コスト縮減可能なことが判明したため、重要度・損傷度・緊急度が総合的に高い橋梁を対象に、修繕費、架替え費などを算定し、コスト縮減効果の判断を行い、効果のあるものについて補修計画を策定の上、実施していきます。

③上水道

管路耐震化増径計画に基づく上水道本管の耐震化については、**令和3年度水道事業経営戦略改定版**に基づき計画的な取組みを進め、事業費の平準化を図ります。

今後は、井出の清水配水池について耐震化工事を予定しており、七蔵寺浄水場、湯舟浄水場、沢底配水池は長寿命化事業を、駒沢配水池、湯舟高区配水池、七蔵寺配水池は更新事業を予定しています。

さらに、漏水調査の計画的な実施と漏水発生箇所の修理により有収率の向上を図ります。

上水道施設として新たに整理をしたポンプ室、ポンプ場については、この経営戦略改定版において、機器設備の更新事業が計画されています。

④下水道

下水道処理施設長寿命化計画に基づき、設備や機器等の更新を行い、適切な日常維持管理により安定した下水処理を行います。

令和4年度水道事業経営戦略改定版と下水道総合地震対策計画に基づき、公共下水道、特定環境保全公共下水道の処理場と重要管路の耐震化を推進します。

以上により、ストックマネジメントの導入によるコストの縮減効果は概ね100年間で約257百万円/年となっています。

下水道施設として新たに整理をした水処理センター、中継ポンプ場については、下水道ストックマネジメント計画において基本方針が示されており、下水道施設のリスク評価をふまえ、施設管理の目標（アウトカム、アウトプット）及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定し、ストックマネジメントを実施することとされています。

⑤公園

公園施設長寿命化計画に基づく日常的な維持管理の実施と長寿命化に取り組めます。

さらに、利用者数が少なく、今後も拡大が期待されない施設については他の施設との統合、転用・多目的化または除却を検討し、計画的な整理を進めるものとします。

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を随時実施し、施設の機能保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を早期に把握します。

平成27年度に実施された健全度調査で、緊急度が「D・高」判定であった施設については、安全性に鑑み平成29年度から優先して対策を講じます。

競技に支障があることが判定理由である施設については、競技人口等の今後の利用者数・頻度の見込み、町民ニーズをふまえ、方向性を検討します。

第5章 計画の推進

1 計画の実現に向けて

辰野町第6次総合計画の基本方針2の戦略6、「公共施設の総合管理(マネジメント)の強化」において「公共施設等総合管理計画の推進」と「公共施設等の適切な管理運営」を位置づけています。

インフラ施設については基本目標6-1、都市基盤の整備・維持において「インフラの維持」として「道路、橋梁の適正な維持・管理・改良」、「上下水道の適正な維持・管理」を、「魅力ある住環境づくり」としては「公園などの憩いの空間の充実」を主な事業として、施策の方向性を定めています。

個別施設計画や辰野町実施計画において、上記の施策を実現するため、具体的な事務事業や財源を明らかにすることとなっています。調整を図る中で、総合管理計画の内容を反映させていきます。

2 推進体制と体制の構築方針

(1) 庁内体制

本計画の推進・進捗管理にかかる事務は、まちづくり政策課を主管課とします。

まちづくり政策課は、固定資産台帳により公共施設等を一元管理するとともに、各施設の所管課との調整を行い、庁内での情報共有と計画の推進を図ります。

町長を本部長とし、各課の課長及び課長補佐で構成する辰野町行財政改革推進本部会が、計画の進捗を定期的に検証するとともに、必要に応じ、計画の見直しまたは推進に必要な調整を行います。

また、辰野町行財政改革推進本部会においては、財務諸表等の最新データをもとに常に見直しを行い、施設の統廃合等の検討を進めます。

さらに、本計画を推進するための人材の育成・確保の視点から、技術的な研修も含め、施設等管理のための職員研修を実施していくこととし、研修計画は別途、辰野町行財政改革推進本部会において検討を進めます。

公共施設等の管理を外部に委託する場合も、必要に応じて研修への参加を促します。

(2) 町民との協働

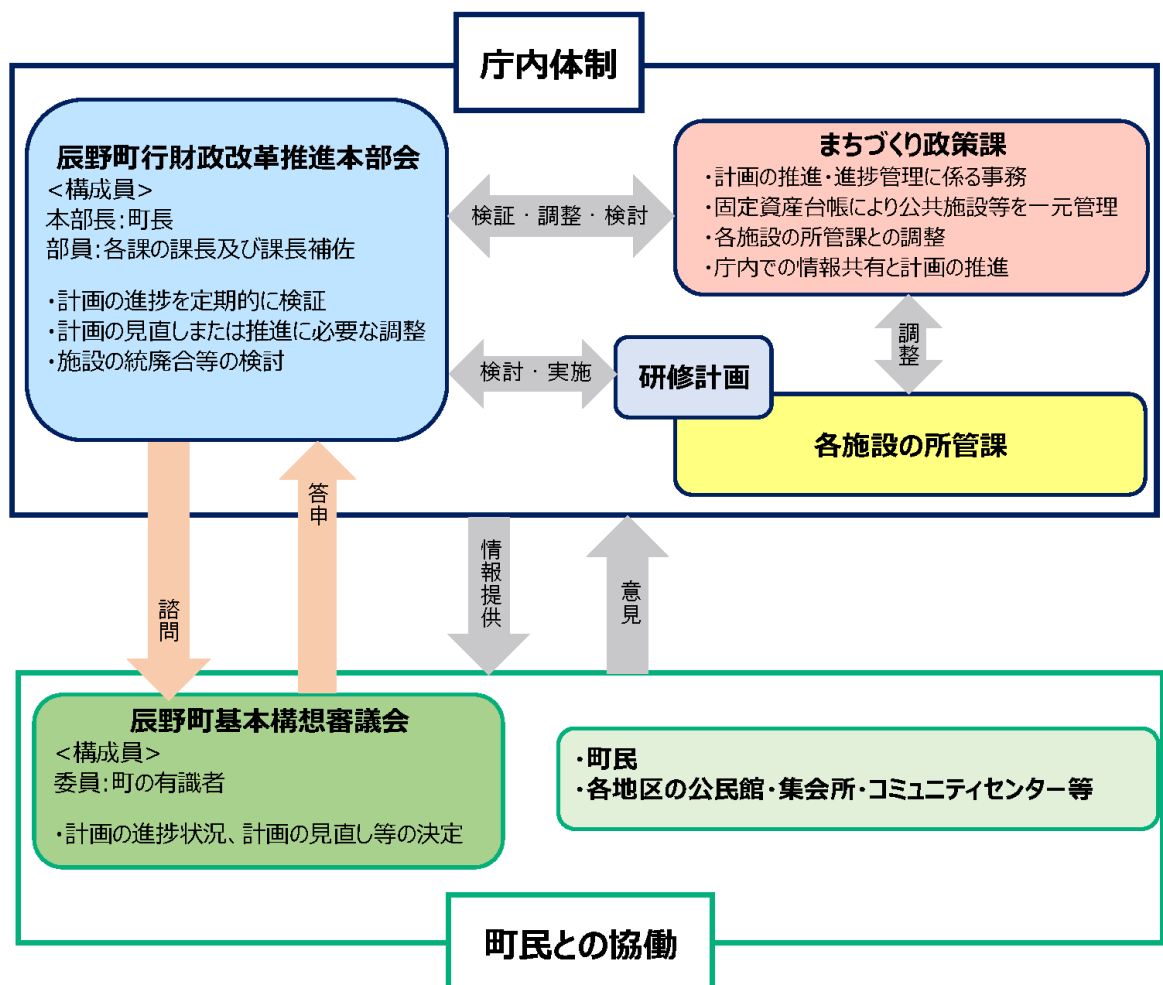
本計画の実行には、町民の理解と協力が不可欠です。公共施設の適正配置の検討・推進にあたっては、町民に情報を提供し、広く意見を求める中で推進します。

計画の進捗状況や計画の見直し等については、町内の有識者で構成する辰野町基本構想審議会に諮り、その決定を受けて、公表するものとします。

また、各地区の公民館・集会所・コミュニティセンター等について、それぞれの地区と連携を密にして、協働で維持管理・長寿命化を推進します。

さらに、清掃、緑化、美化などの周辺環境の整備に関しては、公共施設等が所在する地区や企業、団体との連携を図り、町民参加型の管理も検討していきます。

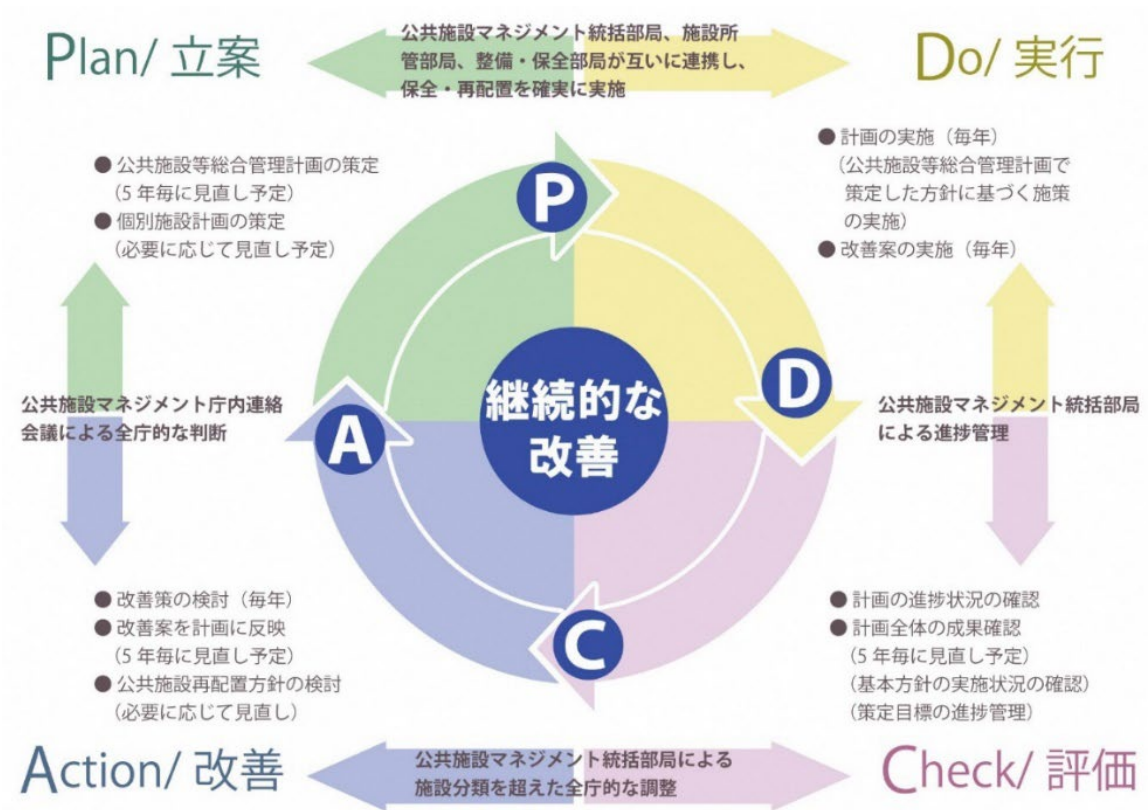
図) 体制と協働のイメージ



(3) フォローアップの実施方針

本計画の施設類型ごとの基本方針等の更新フォローアップについては、P D C A のマネジメントサイクルの手法で実施します。

図) P D C A のマネジメントサイクルのイメージ



3 個別計画の策定等

令和4年度に、官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 等を活用し、必要と認められる各分野や施設等の長寿命化・保全計画 (個別計画) を整備します。

各個別計画については、本計画の基本方針と整合を図り、策定、推進を図るものとします。

辰野町公共施設等総合管理計画

【策定 平成 28 年 11 月】

【改訂 令和 4 年 3 月】

【改訂 令和 5 年 3 月】

発 行 長野県辰野町

編 集 辰野町役場まちづくり政策課

〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央 1 番地

TEL 0266-41-1111 FAX 0266-41-3976